

令和6年度  
四万十町教育委員会  
自己点検・自己評価  
報告書

令和7年9月

四万十町教育委員会

## 目次

点検評価の概要について.....	1
1. 教育委員会の活動.....	5
2. 教育委員会が管理・執行する事務.....	7
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務.....	12
施策1 学校教育の充実.....	13
基本事業1-①「確かな学力の育成（知）」.....	13
基本事業1-②「確かな心の育成（徳）」.....	21
基本事業1-③「健やか体の育成（体）」.....	26
基本事業1-④「ICTを活用した教育の推進」.....	29
基本事業1-⑤「教育環境の充実」.....	31
基本事業1-⑥「学校経営体制の強化」.....	36
基本事業1-⑦「学校と地域の連携」.....	38
基本事業1-⑧「学校適正配置の推進」.....	40
施策2 生涯学習の推進と文化芸術・スポーツの振興.....	42
基本事業2-①「主体的な学習の推進」.....	42
基本事業2-②「社会教育施設の利用促進」.....	45
基本事業2-③「文化財の保護・活用」.....	50
基本事業2-④「文化芸術活動の充実」.....	53
基本事業2-⑤「青少年の健全育成」.....	54
基本事業2-⑥「スポーツ活動の充実」.....	58
基本事業2-⑦「スポーツ関係団体・指導者の育成」.....	61
基本事業2-⑧「体育施設の利用促進」.....	62
施策3 子育て支援.....	64
基本事業3-①「就学前保育・幼児教育の充実」.....	64
基本事業3-②「子どもを育てやすい環境づくり」.....	68
基本事業3-③「放課後の児童の居場所づくり」.....	74

## 点検評価の概要について

### ●はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施することが義務付けられています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条）

教育委員会は、首長から独立した行政委員会であり、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等の教育行政に関する重要事項や基本の方針等を決定し、その事項や方針等に基づき、幅広い施策（事務）を管理・執行しています。

四万十町教育委員会では、広範かつ専門的で効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、令和6年度に実施した事務事業の状況について、点検及び評価を行いましたので、報告書を作成し議会に提出するとともに公表します。

### ●自己点検・自己評価について

「第2期四万十町教育振興基本計画」の基本方針に基づく施策と基本事業に位置付ける事業ごとに整理し、自己点検・自己評価を行いました。（3段階評価）

- （評価）
- ・「概ね目標は達成できた。」
  - ・「目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。」
  - ・「目標達成には、努力を要する。」

なお、事業によっては、複数の基本事業に該当する場合もあるため、その場合には、主となる基本事業の中に掲載しています。

### ●総合評価について

教育委員会では、乳幼児から高齢者までの活動の場づくりを支援し、社会を構成する一員を育て、また、「生きがい」を見つけることができるよう平成26年6月に策定した「四万十町教育振興基本計画（第1期）」に基づき、地域の特性を生かした教育行政を推進してきました。

第1期計画の計画期間が令和5年度に終了したことに伴い、令和6年度からの10年間を計画期間とする「第2期四万十町教育振興基本計画」を策定し、将来の社会を見据え、学校、家庭、地域、関係機関等との連携を図り、計画的に取り組みを進めることとしています。

また、各年度の重点施策等については、教育行政方針を策定し、年度当初には教育関係機関への周知と徹底のもと、様々な施策を展開しています。

## 基本施策Ⅰ 学校教育の充実

学習面においては、これまで全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査等を実施し、その結果分析に基づく校内研修や授業改善等に取り組み、学力の定着・向上に努めてきました。

令和6年度に実施した全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小学校・中学校ともに、全国と比べると無解答率が低く、日頃からあきらめず粘り強く学習に取り組むことができていることが分かります。しかし、正答数の中央値を下回る児童生徒が一定数いることや短答式問題・記述式問題等において、苦戦している状況も伺えます。今後も日々の授業の中で、個々の定着の具合やつまずきを丁寧に見取り、確実に力を付けていくことができるよう、さらなる授業改善・指導、個々の課題に向けた取組の工夫が必要です。

外国語教育では、外国語指導助手（ALT）5名を配置し、全小中学校の授業補助として、児童生徒の語学学習への意欲や関心を高めるとともに、国際理解教育の充実を図りました。

本町では、国のGIGAスクール構想に基づき、令和4年度までに1人1台の学習者用端末・教職員用端末を整備し、各校で授業や家庭への持ち帰り学習に活用しています。

令和6年度は、学力の定着を図るデジタルドリルを本格導入し、授業及び家庭への持ち帰り学習において端末の活用をより効果的に進めることができるようになりました。

また、令和7年度までの3年間を計画期間とする「四万十町ICT教育推進計画」に基づき、主要なソフトウェアの操作スキル研修を行ったほか、町内の教職員が確認できるクラウド上の教材保存場所を公開しました。

特別な支援が必要な児童生徒の特性に応じた指導・支援、障害のある児童生徒の支援等の充実を図るため、県の事業を活用し、教育相談員の派遣・巡回相談を実施するとともに、特別支援教育支援員を配置し、サポート体制の充実を図りました。

また、令和5年度から、発達教育支援員を配置し、各校から要望のあった児童生徒に対して、専門的な視点で支援等を行っています。

教育支援センターでは、引きこもり傾向や不登校状態にある児童生徒の家庭訪問とともに、学校生活への復帰に向けての支援（学習活動等）を行いました。

ふるさと教育（故郷を愛し志を持ち、地域に貢献できる人材の育成）では、小学3・4年生用の社会科副読本「わたしたちのまち四万十町」を活用した地域学習を進めるととも

に、社会科の授業や特別活動等では、小学4年生に配布している郷土の偉人を題材とした副読本「しまんとヒストリア 谷干城物語」も、活用されています。

安心・安全な学校環境の整備を図るため、令和3年度に更新した「教育委員会関係施設整備計画」に基づき、施設の維持管理・改修等を着実に進めたほか、通学路の危険個所や教育施設の遊具の点検を行いました。今後も継続して、児童生徒が安心して学べる環境整備を進めます。

子どもたちがより良い教育条件・教育環境のもとで、また、一定規模の集団の中で学校生活を送ることができるよう、令和元年7月に策定し令和3年度に運用方針を見直した「第2期四万十町立小中学校適正配置計画」に基づき取組を進め、現在、中学校は計画どおり旧町村地域にそれぞれ1校となっています。小学校の適正配置（統合）については、各校の状況や歴史、保護者・地域住民の考え方等が大きく異なる状況にあることから、令和7年4月以降地域の意向も踏まえて、進めていくこととしています。

その中で、昭和小学校については、令和7年4月の十川小学校との統合が決定し、令和6年度末に閉校しました。（合わせて「十川小学校」と「十川中学校」の校名をそれぞれ「十和小学校」、「十和中学校」に変更）

また、川口小学校は窪川小学校との令和8年4月の統合が決定しており、令和7年度には、交流事業等、統合に向けた準備をすることとしています。

## 基本施策2 生涯学習の推進と文化芸術・スポーツの推進

生涯学習においては、わんぱく学校などの事業を継続して実施しており、それぞれ事業の目的に沿った成果があがっています。その他にも実施してきた地域や家庭等の連携による学習会、各活動団体等への財政的支援、関係機関・団体等との連携などは、それぞれが目的に沿った取組となっています。

全国発信のスポーツ大会として定着している「四万十川桜マラソン大会」や「四万十川ウルトラマラソン」が予定どおり開催されました。参加者は、募集定員を下回りましたが、スポーツを通じた交流や流入人口の拡大等につながりました。

町内には、国・県・町指定等の多くの文化財があり、これまで保存・活用のために必要な対策を行ってきました。特に、平成21年に指定を受けた四万十川を中心とした重要文

化的景観は、関係市町・関係機関・関係部署との連携による住民の意識の向上、保存・活用や地域振興につながる取組が求められています。

本町の将来にとって重要な施設として整備を進めてきた文化的施設については、令和6年3月の議会定例会において、中止が確定しました。

このため、現図書館・美術館施設の老朽化への対応や機能強化等の検討が、改めて必要となりました。

文化的施設整備を進める中で導入していた移動図書館車の本格運行を開始し、団体を中心に貸出冊数は増加しています。今後も、サービスの充実に努めていきたいと考えています。

今後も関係団体等と連携し、多様化する町民ニーズに対応した生きがいや居場所づくり、また、町民の一体感を育み、生き生きとした人づくりを推進するため、生涯学習環境の整備・充実に取り組んでいきます。

### 基本施策3 子育て支援

保育行政では、保育の実施と合わせて保幼小の連携強化を目指した教育の視点で関連事業を推進しました。また、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領の中で明確化されている幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」の共通理解も年々深まっています。

本町では、これまで「子どもを核としたまちづくり」の視点を大事にしながら、様々な施策を実施してきました。令和5年度からは「小中学校児童生徒の給食費の無償化」、「学習用副教材の購入支援」、「修学旅行費用の平準化」を新たに実施しています。

今後も子育てしやすいまち、住み続けたいと思えるまちづくりにつながる取組を進めます。

# 1. 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸課題の解決策を話し合うため、原則毎月第2火曜日に定例教育委員会を開催するとともに、必要に応じて臨時教育委員会を開催しました。

それぞれの会議では、慎重な議案審議、情報・意見交換などを行いました。

また、諸行事、学校や保育所訪問、各種研修等にも積極的に参加しました。

## (1) 教育委員会の会議

### ① 会議の開催状況

教育行政方針、教育委員会の施策や人事等について審議するため、次のとおり定例会と必要に応じて臨時会を開催しました。(定例会：12回、臨時会：3回)

教育委員会	開催日	審議した件数（議案等）				
		承認	議案	協議	報告	その他
4月定例会	4月 9日	2			3	
5月定例会	5月 13日	7	5		5	1
6月定例会	6月 4日	4	4			2
7月定例会	7月 9日	5	1		2	3
7月臨時会	7月 23日		2			
8月定例会	8月 6日	1	2	1		
9月定例会	9月 3日		3			3
10月定例会	10月 8日	2	2		3	1
11月定例会	11月 12日			1	1	2
12月定例会	12月 3日		8			2
1月定例会	1月 14日	2	1		2	1
2月定例会	2月 10日	3	6	2		1
2月臨時会	2月 27日	1	21			1
3月定例会	3月 4日		19		4	1
3月臨時会	3月 19日	1	7		1	1
		28	81	4	21	19

### ② 会議の運営上の工夫

議案資料はできる限り事前に配付し、会議の効率的・効果的な運営を図るとともに質疑、意見等の発言は、形式にとらわれず活発に行える雰囲気の中で会議を行うことができました。また、会議の公開（傍聴）については、事前に四万十町ホームページ及びケーブルテ

レビで周知を行い、会議結果については、四万十町ホームページで会議録を公表し、情報提供を行いました。

## (2) 教育委員会と事務局との連携

事務を効率的・効果的に管理・執行するうえで不可欠となる教育委員会と事務局との連携に努めました。主なものについては次のとおりです。

- ・各種会議、研修会、学校行事等の連絡調整を適宜行いました。
- ・教育委員会会議以外に情報・意見交換を状況に応じ適宜行いました

## (3) 教育委員の自己研鑽

高知縣市町村教育委員会連合会、高岡地区市町村教育委員会連合会主催の研修会等に参加し、情報交換・諸課題等について研究・研修を行い、見識を深めることができました。

	開催（実施）日	内 容
参加した 研修会等	4月 16日	高岡地区市町村教育委員会連合会 総会
	4月 24日	四万十町学校教育関係説明会
	7月 23日	高岡地区市町村教育委員会連合会 夏季研修会
	8月 7日	令和6年度人権サミット IN 高吾
	9月 26日	高岡地区市町村教育委員会連合会 教育支援部会
	10月 11日	高岡地区市町村教育委員会連合会 秋季研修会
	11月 10・11日	高岡地区市町村教育委員会連合会 教育支援部会
	11月 26日	四国地区市町村教育委員会協議会（オンライン会議）
	1月 17日	高知縣市町村教育委員会連合会 研修会
	1月 24日	高岡地区市町村教育委員会連合会 理事会
	2月 13日	高知縣市町村教育委員会連合会 定期総会
	2月 20日	高岡地区市町村教育委員会連合会 教育支援部会
	1月 27・28日	教育委員会 県外視察研修
	1月 2日	二十歳の集い
	参加した 行事等	3月 8日
3月 22日		昭和小学校閉校記念式典
3月 25日		令和6年度教育委員会表彰 授与式

## (4) 学校及び所管施設の訪問等

教育委員会が所管する教育施設（学校、保育所、認定こども園等）の運営（経営）状況

や施設の老朽化などの課題等を把握するため、毎年各施設を訪問しています。

① 学校訪問

実施日	訪問した学校	内 容
5月 28日	窪川小・米奥小・七里小	教育長、教育委員、事務局職員（研究所及び学校事務支援室の職員を含む。）が各校を訪問し、授業参観、管理職等との「教科の学力・児童生徒の支援・組織力向上の取組」を中心とした協議等を行った。また、施設や設備の課題等も確認した。
5月 29日	影野小・窪川中・川口小	
6月 18日	十川中・十川小・昭和小	
6月 20日	東又小・仁井田小	
6月 25日	北ノ川小・田野々小・大正中	

② 保育所等訪問

実施日	訪問した保育所等	内 容
9月 17日	くぼかわ・松葉川 保育所	教育長、教育委員、事務局職員（研究所職員含む）が保育所等を訪問し、運営等の概要説明を受け、子どもたちの様子や施設・設備の確認を行い、課題等を協議しました。
9月 19日	東又・ひかり 保育所	
9月 25日	興津保育所、研究所・補導センター、子育て支援センター	
9月 26日	川口・見付 保育所	
9月 27日	小鳩・昭和 保育所	
10月 23日	認定こども園たのの・北ノ川保育所	

(5) 総合教育会議への出席

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に規定されている「総合教育会議」が、令和6年11月29日に開催され、教育長、教育委員が出席しました。

会議では、令和6年度からを計画期間として策定した「第2期四万十町教育振興基本計画」を、町長が定めなければならない四万十町の教育行政の「大綱」に代えることを確認しました。また、「部活動の地域移行」、「小中学校の適正配置の進捗状況」、「県立高校の再編」について、情報共有・意見交換を行いました。

## 2. 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、「四万十町教育委員会教育長に対する事務委任規則」により、教育長に委任せず、教育委員会の合議によって決定することとなる以下の14項

目となります。

(1) 教育行政の基本方針に関すること。

「たくましく人間性豊かな人づくり」を基本理念に、生涯にわたって学び続け、健康で心の豊かさや生きがいを実感できる、様々な学習の場づくりを推進するため、令和6年度からの10年間を計画期間とする「第2期四万十町教育振興基本計画」を策定しました。

また、基本計画を踏まえた令和7年度教育行政方針を決定しました。

(2) 教育委員会に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

教育委員会に関する事務の管理及び執行の基本的な方針（個別計画）については、次のとおり取組を行いました。

- ・「四万十町生涯読書活動推進計画」の策定に着手しました。
- ・「第3期四万十町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

(3) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

法律の改正・制度の見直し等に基づき、必要な規則等の整備を行いました。

規則 5本	教育委員会規則	(改正： 5本)
	令和6年第 3号	四万十町立学校管理運営規則
	令和6年第 4号	四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則
	令和7年第 1号	四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則
	令和7年第 2号	四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則
	令和7年第 3号	四万十町教育委員会公印規則
規程 1本	教育長訓令	(改正： 1本)
	令和6年第 1号	四万十町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する規程
要綱 6本	教育長訓令	(制定： 1本)
	令和6年第 2号	養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱
	教育長訓令	(改正： 1本)
	令和6年第 3号	四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱
	教育長告示	(制定： 1本)
	令和6年第25号	四万十町シルバー大学事業実施要綱
	教育長告示	(改正： 2本)

	令和6年第17号	四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱
	令和6年第22号	四万十町中学生海外研修事業費補助金交付要綱
	教育委員会告示	(改正： 1本)
	令和6年第 1号	四万十町放課後子ども教室開設事業実施要綱

(4) 教育委員会所管に関する学校その他教育機関の設置及び改廃に関する事。該当する事象は、ありませんでした。

(5) 教育委員会及び教育委員会の所管する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事。町職員、教職員等の適正な人事配置等に努めました。

(6) 法第26条の規定による点検及び評価に関する事。(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

令和5年度教育委員会自己点検・自己評価を行い、議会への報告・公表(ホームページ等)を行いました。

(7) 法第29条に規定する意見の申出に関する事(町長へ教育に関する予算、議会の議決を得るべき議案に係る意見申出)

条例、補正予算・新年度予算、工事請負契約について、次のとおり議会に上程しました。

条 例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例(3月議会)</li> <li>・四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(3月議会)</li> <li>・四万十町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(3月議会)</li> </ul>
予 算	(令和6年度補正予算) 9月議会・12月議会・3月議会 (令和7年度当初予算) 3月議会
工事請負契約	・東又小学校校舎棟大規模改修工事(建築主体) (※50,000千円以上)
売買契約	・木製机・椅子の売買契約の締結について (※7,000千円以上)

(8) 小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関する事。

「四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」により、児童生徒の通学すべ

き学校について指定しています。規則で指定する学校以外への就学について、保護者等からの申請に基づき、次のとおり指定校区外就学の承認・区域外就学の承諾を行いました。

	小学校	中学校
指定校区外就学の承認	51名	2名
区域外就学の承諾	9名	0名

(9) 教科用図書の採択に関すること。

令和7年度から中学校で使用する教科用図書について、高岡地区の市町村及び学校組合で組織する高岡地区教科用図書採択協議会で調査・検討された結果に基づき、採択する教科用図書を決定しました。

(10) 教育委員会附属機関の委員の任免等に関すること。

教育委員会の附属機関である委員会等のうち次の委員(任期内の変更を含む。)について、委嘱又は任命を行いました。

- ・四万十町社会教育委員
- ・四万十町教育振興基本計画策定委員会委員
- ・四万十町就学等教育支援委員会委員
- ・四万十町教育研究所運営委員会委員
- ・四万十町学校給食センター運営委員会委員
- ・四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員
- ・四万十町部活動改革推進委員会委員
- ・学校運営協議会委員(全小中学校)
- ・四万十町放課後子ども教室運営委員会委員
- ・四万十町文化的景観整備管理委員会委員

(11) 重要事項の告示、指令、通知、申請及び報告等に関すること。

該当する事象は、ありませんでした。

(12) 教職員の組織する職員団体及びその他の諸団体との重要な交渉に関すること。

該当する事象は、ありませんでした。

(13) 文化財の町指定に関すること。

令和6年度は、保護有形文化財、選定保存技術、保護天然記念物、保護無形文化財の指定・解除等はありませんでした。

(14) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要と認める事項

・四万十町いじめ問題対策連絡協議会

令和7年2月に関係機関等で構成する四万十町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、情報共有等を行いました。

・四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会

学校における働き方改革を推進するため、教職員の意識調査や学校訪問時の聞き取りをもとに、推進委員会を3回開催し業務改善等の協議を行いました。また、現状と課題を把握し、さらに改革を推進するため、「四万十町立小中学校教職員働き方改革推進プラン第2期(R6~R8)」を策定し、学校の実態に応じた取組を進めました。

・四万十町教育委員会表彰

四万十町教育委員会表彰規則に基づき、文化芸術活動に功績のあった方やスポーツ活動の振興と活性化を図るため功績のあった方など、推薦に基づき被表彰者を選定し表彰しました。

表彰の種類	児童生徒等	学校等又は団体等
功労賞	1名	2団体
功績賞	4名	2団体
奨励賞	2名	1団体

### 3.教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第2期四万十町教育振興基本計画における施策及び基本事業に位置付けられる事業ごとに点検・評価を実施しました。

第2期四万十町教育振興基本計画の体系

基本理念	基本方針	施策		基本事業				
たくましく人間性豊かな人づくり	1. 自分の良さや可能性を認識し、持続可能な社会の創り手となる人づくり	1	学校教育の充実	①	確かな学力の育成（知）			
				②	豊かな心の育成（徳）			
				③	健やかな体の育成（体）			
				④	ICTを活用した教育の推進			
				⑤	教育環境の充実			
				⑥	学校経営体制の強化			
				⑦	学校と地域の連携			
				⑧	学校適正配置の推進			
				2. 多様性を尊重し、協働して豊かな地域の創り手となる人づくり	2	生涯学習の推進と文化芸術・スポーツの振興	①	主体的な学習の推進
							②	社会教育施設の利用促進
							③	文化財の保護・活用
							④	文化芸術活動の充実
	⑤	青少年の健全育成						
	⑥	スポーツ活動の充実						
	⑦	スポーツ関係団体・指導者の育成						
	⑧	体育施設の利用促進						
	3. 生涯学習を通じた心身ともに豊かな人づくり	3	子育ての支援	①	就学前保育・幼児教育の充実			
				②	子どもを育てやすい環境づくり			
				③	放課後の児童の居場所づくり			
	4. 子どもが健やかに成長できる子育て支援の推進・環境づくり	3	子育ての支援	①	就学前保育・幼児教育の充実			
				②	子どもを育てやすい環境づくり			
				③	放課後の児童の居場所づくり			

# 教育委員会自己点検・評価表

## 施策Ⅰ 学校教育の充実

### 基本事業Ⅰ-①「確かな学力の育成(知)」

基本事業	1-① 確かな学力の育成(知)
主な取組	1-①-1 確かな学力を身に付ける学習指導の推進 1-①-2 個に応じたきめ細やかな学習指導の推進 1-①-3 多様な教育課題への対応 1-①-4 国際教育の推進 1-①-5 特別支援教育の充実 1-①-6 教職員等の資質能力の向上・校務の効率化

事業名	学力・学習状況等調査の実施・分析(取組1-①-1・2)
目的	学力・学習状況等調査の結果を分析し、成果と課題を明らかにし、本町の課題の調査研究を行い、その結果を学校や教育関係機関と共有し、指導方法の改善や資質向上につなげ、学力の向上を図る。
実績	1. 学力調査結果 ※全国平均との差、( )内は前年度調査 1) 全国学力・学習状況調査(令和6年4月18日実施) 小学校6年生:国語-0.7P(+3.8P)、算数+3.6P(+4.5P) 中学校3年生:国語-1.1P(-5.8P)、数学-1.5P(-6.0P) 2) 高知県学力定着状況調査(令和6年12月3・4日実施) ※目標値との差 小学校4年生:国語+0.7P、算数+6.5P 5年生:国語-0.3P、算数-1.7P、理科-0.4P 中学校1年生:国-2.4P、社-5.1P、数-2.7P、理-4.0P、英-10.6P 2年生:国+2.6P、社-0.4P、数+1.2P、理-0.8P、英-10.1P 3) 学力到達度把握事業(標準学力調査) 小学校(令和7年1月10・14・15日実施) 1・2年生:国語、算数、3年生:国語、算数、理科 4年生:理科、6年生:国語、算数、理科 ※5年生は実施なし 中学校(令和6年5月17日実施) 全学年:国語、社会、数学、理科、英語 2. 学力調査の分析 全小中学校で調査結果の分析及び成果と課題をもとに学力の定着と向上の取組が行われた。

成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査等の課題点への取組の成果について、確認・検証することができ、授業改善や加力学習、個々のつまずきに応じた復習用教材の活用などによる学力の定着と向上の取組が行われた。</li> <li>・中学校は、標準学力調査を1学期に実施したことにより、捉えた実態をすぐに授業改善や個に応じた指導等につなげることができた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も調査結果の十分な分析と課題を解決するために、全教職員が共通認識を持ち、継続して校内研修や授業改善に取り組む必要がある。</li> <li>・学力の定着・向上には、個々のつまずきに応じた復習教材やデジタルドリル等の効果的活用などさらなる工夫も必要である。</li> </ul>
評 価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	教育研究活動の充実（取組 1-①-1）
目 的	教育、児童生徒の学力等について実態を把握し、分析を行い、その結果に基づき解決策等を検討し実践する。
実 績	学力の現状分析・研究を実施した。また、教育研究所研究協力校2校（川口小学校、北ノ川小学校）を指定し、学校現場での実践研究を実施した。
成 果	研究活動については、実践を重ね研究が深まる成果をあげた。
課 題	両校の実践について情報発信が十分ではなかった。
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	小中、小中連携の研修の充実（取組 1-①-1）
目 的	町内小中学校が連携し、発達段階に応じた指導や支援について研究・実践することにより、学校教育のレベルアップと学力向上を目指す。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「四万十町小中・小中連携教育推進協議会」の開催のもと、中学校区の連携教育の一層の充実を目指し、各学校の経営ビジョンを共有するとともに、学力向上と魅力ある学校づくりへ共通認識を深めた。</li> <li>・共通テーマである特別活動について「実践交流会」では、授業公開・研修会を開催し、小中学校教職員の理解を図る取組を進めた。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区内の各学校における経営ビジョンを共有し、連携教育の内容と方向性等について協議ができました。</li> <li>・「実践交流会」を通じて特別活動の推進とともに系統性・連続性のある取組になりつつあります。</li> </ul>
課 題	中学校校区を中心とした取組となるよう町全体としての課題やビジョンを共有し、共通理解を図りながら、進めていく必要がある。
評 価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	中高一貫教育推進事業（取組 1-①-1）
目 的	連携型中高一貫教育として県立四万十高等学校と大正中学校・十川中学校が6年間を通じ、地域の特色に即した教育とともに、学力の向上や個に応じた教育活動を

	推進することにより、地域の発展に貢献できる人材の育成・地域の活性化を図る。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大正・十和地域中高一貫教育推進協議会において、教科部会（国語・社会・数学・理科・英語）、専門部会（養護・進路指導）を置き、相互教員交流や中学3年生の共通テスト、交流行事を実施した。</li> <li>・「ふるさと学習発表会」では『地域の未来について』をテーマに四万十高校で開催し、生徒同士と地域の関係者との交流ができた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高教員の相互交流や部会を通じて、中高の様子や学力状況が共有でき、課題改善への協議、補助教材活用につながりました。</li> <li>・進路指導面では、キャリアパスポートの内容を共有し、中学生の求める進路選択、高校卒業後の進路実現までの過程を共有し、キャリア発達を考えることができました。</li> <li>・地域課題探究学習である「ふるさと学習発表会」では、中高の生徒それぞれの発表機会を通じて、ふるさとへの愛着と誇り、地域貢献への意欲喚起につながりました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員不足から中高一貫教育における加配教員が配置されなかった。</li> <li>・進路選択や将来設計へとつながる中高で連携した深い学びにつながる系統的な探究学習カリキュラムの検討も必要である。</li> <li>・連携中学校からの進学率向上のためにも、四万十高校の魅力や進路実績等の工夫した広報の強化が必要である。</li> </ul>
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	地域教育推進事業（校内研究支援事業）（取組1-①-3）
目的	町内小中学校の学力向上を推進するため、学校が学力向上における課題と改善方策を認識し、課題解決等に向けて自主的・主体的に行う研究や取組を支援する。 効率的に教員の意識改革・指導力向上に学校単位で取り組み、本町の将来を担う子どもたちの学力向上を図る。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校が独自に取り組む研究（講師招聘による研修会・先進校視察研修・学力向上につながる取組など）について、事前に校長ヒアリングを実施し、予算の範囲内で支援を行った。</li> <li>・各校では、この事業により、それぞれの課題や実状に応じた取組が行われた。</li> <li>・14校中12校が事業を活用した。</li> </ul>
成果	・本町の単独事業として、実態に応じて学校裁量で取組める事業であり、教員の指導力向上のため、課題などの解決・改善に取り組んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態に応じた学力向上につながる研究・取組を工夫して継続する必要がある。</li> <li>・学力向上に向けて、各校で自主的・主体的に実施できる研究事業に積極的な活用を促すことが必要。</li> </ul>
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	外国語指導助手（ALT）活用事業（取組1-①-4）1
目的	外国語をより身近なものとし、児童生徒の語学学習意欲を増進させるため、小中学校の外国語教育をネイティブスピーカーの立場から指導補助する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT 5名を全ての小中学校に派遣し、外国語活動や英語授業の効果的な語学学習とともに、国際理解教育を推進している。</li> <li>・児童生徒との関わりを大事にするため、授業だけでなく運動会・体育祭などの学校行事にも積極的に参加した。</li> </ul> （小学校）1校あたり平均週1.5日 （中学校）1校あたり平均週2.7日
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任用しているALT 5名は、小学3・4年生の外国語活動、小学5年生・6年生の外国語、中学校の英語の授業等において重要な援助者となっている。</li> <li>・児童生徒の国際理解と国際感覚の醸成にもつながっている。</li> </ul>
課題	外国語教育の学習効果を発揮し、学力向上を目指すためには、担当教員との連携をさらに進めていく必要がある。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	GTEC：スコア型英語4技能検定（取組1-①-4）2
目的	GTECで測定した結果の分析により現状と課題を把握し、授業改善工夫や効果的な教材等の活用について、共通理解を深め指導体制の確立・改善などによる英語力の向上を目指す。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学6年生、中学2年生を対象にGTEC（「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の力を測定）を実施した。</li> </ul> （小学校：令和6年11月、12月実施、中学校：令和6年10月実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に外国語担当者会を開催し、結果分析をそれぞれの中学校区で共有し、明らかとなった課題分野は把握ができた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題が把握でき、小学校中学校間の外国語教育の連携とともに、英語力の向上を目指す取組となりました。</li> <li>・技能別分析により今後の授業改善に活かせる分野は把握ができました。</li> </ul>
課題	成果と課題の検証が具体的な授業改善策や児童生徒の学習意欲の喚起へつながる指導体制が必要である。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	就学指導事務（就学時検診・就学等教育支援委員会）（取組1-①-5）1
目的	特別な支援を要する就学予定児童及び学齢児童生徒の適切な就学を図る。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・認定こども園と福祉機関との情報共有から連携に努め、就学前健診（知能検査、視力・聴力検査）を実施し、就学前児童の状況を把握している。</li> <li>・教育的配慮や障害の可能性のある就学前児童及び児童・生徒については、教育相談を実施し、学び場の見直しを含め就学等教育支援委員会を開催し、適切な就学</li> </ul>

	<p>指導を行った。</p> <p>【教育相談件数 18件、就学等教育支援委員会 2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所や健康福祉課などの関係機関とも情報共有し、年間を通じて児童生徒の情報収集、観察等、体制の充実に努めた。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育的支援や配慮が必要な就学前を含む児童生徒の状況については、関係機関との連絡・連携により把握できている。</li> <li>・学び場の直しが必要な児童生徒に対しては、就学等教育支援委員会で検討し、適切な指導を行うことができた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育的配慮や支援が必要な児童の早期把握と適切な教育環境を提供するためには、就学前健診の早期実施と充実が必要。</li> <li>・適切な就学指導と特別支援教育の充実を図るためには、保護者理解と関係者の共通理解をより深め、通級指導の拡充や多様な学び場の提供などの支援体制づくりを目指す必要がある。</li> </ul>
評 価	<p>目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。</p>

事業名	特別支援教育支援員配置事業（取組1-①-5）2
目 的	<p>特別な支援が必要な児童生徒に適切な支援を行うため、特別支援教育支援員を配置する。特別支援教育支援員は、主として通常の学級に在籍している児童生徒の支援を行う。</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校からの配置要望を受け、事務局で協議（校長ヒアリングを実施）を行い、適切な支援が行えるよう特別支援教育支援員を配置した。</li> <li>・配置校では、それぞれの児童生徒に応じた支援に努めた。</li> </ul> <p>特別支援教育支援員配置人数</p> <p>小学校：29名（11校）[令和5年度：27名（10校）]</p> <p>中学校：7名（2校）[令和5年度：6名（2校）]</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町では、児童生徒の状況に応じて、必要な特別支援教育支援員をできる限り配置するよう努めた。</li> <li>・特別支援教育支援員・担任・管理職が組織的にクラス全体を支援し、楽しい学校生活を送れる雰囲気づくりに取り組むことができた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員のスキルアップのため、研修の継続実施が必要である。</li> <li>・今後も、特別支援教育支援員の人材確保に苦慮することが見込まれる。</li> </ul>
評 価	<p>概ね目標は達成できた。</p>

事業名	教育相談員派遣事業（取組1-①-5）3
目 的	<p>特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導及び支援を行うため、高知県教育委員会の事業を活用して専門的な知識や経験を有する相談員を派遣し、教員の指導方法の工夫や改善、課題の解決を図る。また、適切な就学やその後の学びの場の柔軟な見直しを円滑に行う。</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談員派遣事業</li> </ul>

	<p>特別な教育的支援を要する就学前の児童、小中学校に在籍する児童生徒、保護者に対し、県立特別支援学校から教育相談担当者を派遣していただき、適切な就学・学びの場の柔軟な見直し・進路選択が円滑に行なわれるよう教育相談を実施した。</p> <p>教育相談件数 保育所（6所）： 8件 小学校（4校）： 10件</p> <p>・外部専門家を活用した支援体制充実事業 県教育委員会から専門知識・経験を持つ巡回相談員を派遣していただき、特性に応じた適切な指導・支援の充実を図った。</p> <p>巡回相談件数 保育所（2所）： 3件 小学校（5校）： 9件 中学校（2校）： 2件</p> <p>講師派遣事業 保育所（1所）： 4件</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を要する児童生徒の特性に応じた支援体制等を確立するため、巡回相談員、教育相談員を各校に派遣し、校内での支援体制について指導・助言を行うことができた。</li> <li>・巡回相談での助言が継続されるようスクールソーシャルワーカー（SSW）や各校に配置しているスクールカウンセラー（SC）も積極的に関わるようにしている。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を要する児童生徒に対して、継続的・発展的な支援を行っていく必要がある。</li> <li>・就学前健診が毎年10月頃の実施のため、新たな課題や支援対象児童への教育相談に繋がらないケースがある。</li> </ul>
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	発達教育支援（取組1-①-5）4
目 的	発達教育支援員（言語聴覚士）による言語訓練の実施や保護者への専門的な助言など、児童生徒の状況に応じた支援を行う。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所に配置している発達教育支援員（言語聴覚士）1名は、学校からの要請等に基づき、計画的に学校を訪問し、言語活動を中心に児童生徒の支援を行った。</li> <li>・訪問時には、言語訓練や教職員・保護者に対する専門的見地からの助言を行っている。</li> </ul> <p>発達教育支援員による訓練・・・約40人</p>
成 果	発達教育支援員による言語訓練や保護者・教職員への助言は、専門的な視点で行っているため、児童生徒の適切な支援につながっている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの要請等が多く、調整が難しくなっている。</li> <li>・重度障害の児童への目標設定や課題が難しい。</li> </ul>
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	県学校支援訪問等連携・支援（授業改善プラン訪問含む。）（取組 1-①-6） 1
目的	中部教育事務所の指導主事を中心に小中学校の授業改善等への具体的支援・指導を行う。また、授業改善プランに係る学校訪問も行い、組織的な学力向上等について、現状把握により実態に応じた適切な指導・助言を行い、学校教育の充実、児童生徒の学力向上に資する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部教育事務所の学校支援訪問は、14校中12校から希望があり、希望校には年間1回以上の訪問があった。</li> <li>・訪問のあった学校では、中部教育事務所の指導主事を中心に、授業参観や管理職とのヒアリングのもと、授業改善等への具体的支援・指導の助言を受けた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校からの訪問要請や授業改善プラン等に伴う計画訪問が増加しており、学校教育の充実、児童生徒の学力向上につながるものとなっている。</li> <li>・多くの学校で、県内外の情報や資料等を知ることができ、中部教育事務所の指導主事による指導・助言を校内研修にも活用することができている。</li> </ul>
課題	一部の学校では、支援訪問を要請しない場合があるため、全ての学校で積極的な活用がされるよう継続的に働きかけを行う必要がある。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	教育・福祉人材交流事業（取組 1-①-6） 2
目的	社会福祉に関わる様々な研修や体験活動を企画・実施し、教育機関と福祉関係機関との連携強化を図る。また、町内小中学校の教職員と福祉関係機関との交流の機会とする。
実績	<p>令和6年8月1日に「四万十町教育・福祉人材交流研修」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講話Ⅰ「発達障害の正しい理解と適切な関わり方」</li> <li>・講話Ⅱ「本町の障害福祉の現状について」</li> <li>・グループ活動：手話体験、車いす体験、共生社会の理解、協議</li> <li>・参加者29名（教職員18名、町職員9名、社会福祉団体2名）スタッフ10名</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関係、福祉関係、町職員の新採及び転入職員が本町の社会福祉の現状や障害者理解への共通認識が深まる機会となりました。</li> <li>・校種や職種を越えた体験活動やグループワークでは、共通認識を持つことができる交流事業となりました。</li> </ul>
課題	研修内容を、人権・福祉教育や職場で活用できるようにすることが重要である。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	働き方改革の推進（取組 1-①-6） 3
目的	小中学校に勤務する教職員が誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、教職員の負担軽減や教育活動の質の維持及び向上を図る。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員アンケートや学校訪問での状況確認など実態把握とこれまでの取組の検証を行い、次期改革プランを策定するため、「四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会」を年間3回開催した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「四万十町立小中学校教職員働き方改革推進プラン第2期（R6～R8）」を策定し、周知・啓発のもと各学校の実態に応じた取組を進めた。 (業務改善ポリシー)</li> <li>・時間外在校等時間超の月を3か月以内に抑える ⇒ (R8) 小85%・中70%</li> <li>・時間外在校等時間80時間超の月を0とする ⇒ (R8) 小中100%</li> <li>(令和6年度の新規取組)</li> <li>・啓発等：保護者への啓發文書、校内研修</li> <li>・効率化：AIドリル、エアコン清掃外部委託、校長会クラウド活用、電子申請</li> <li>・人的支援：教員業務支援員1名増・特別支援教育支援員3名増・ICT支援員</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、時間外の45時間以下が若干増加傾向にあり、意識改革が一定進み、学校独自で工夫した取組が進められました。</li> <li>・中学校では昨年度同様の傾向であり、部活動による影響が大きく反映されていました。</li> <li>・教職員アンケートで業務改善につながった項目では、学校閉庁日、連絡アプリ、公支援システム活用、部活動の休養日設定等が挙げられました。</li> <li>・これまでの取組が意識改革や業務効率化に結びついている状況が伺えました。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員アンケートにおける時間外の理由は、調査統計等の回答、研修会の提出物部活動の指導、授業の準備、校務分掌業務が上位となり、町教委単独での改善が難しい分野がある。</li> <li>・今後も、町や学校独自で改善工夫できる分野を見出すとともに、タイムマネジメント意識啓発や組織体制づくりに取組む必要がある。</li> </ul>
評 価	<p>目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。</p>

## 基本事業1-②「確かな心の育成(徳)」

基本事業	1-② 豊かな心の育成(徳)
主な取組	1-②-1 人権教育の推進 1-②-2 道徳教育の推進 1-②-3 不登校等の生徒指導上の課題への対応・いじめ防止対策の推進 1-②-4 発達支持的生徒指導の推進 1-②-5 ふるさと教育の推進

事業名	「いのちの学習」推進(取組1-②-1)
目的	町内小中学校の児童生徒や未就学児童、保護者を対象に「いのち」の大切さを伝え考えてもらうことにより、本町の児童等虐待や要支援家庭の減少、いじめの予防を目指す活動を推進する。
実績	学校等で計画された「いのちの学習」に対して、教材の貸し出しや授業参観等により教育研究所が支援を行った。 貸し出し教材を活用して授業で実施され、保育所等では、発達段階に応じて実施している。 「いのちの学習」教材の貸出状況 川口保育所 : 3回                      認定こども園たのの : 9回 田野々小学校 : 1回                      影野小学校 : 1回 窪川小学校 : 1回                      大正中学校 : 1回 その他 : 4回(子育て支援センター等)
成果	・幼児期・児童期の早い時期から、子どもたちの発達段階に応じた「いのちの学習」に取り組むことができ、自分の体や命について考える機会であり、実施後には、子ども同士の関係づくりにも効果がみられた。 ・「いのちの学習」での学びを児童が家庭で話すことで、保護者にもいのちについて考えてもらう機会となっている。
課題	・「いのちの学習」の取組は福祉関係機関でも実施していることから、本事業は一部の学校等の実施となっているが、継続的に周知を行う必要がある。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	道徳の充実(取組1-②-2)
目的	「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進と充実を図る。
実績	・学校では、道徳的な課題に向き合い、「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換、推進しており、道徳参観日の開催や「家庭で取り組む高知の道徳」の活用につい

	<p>て家庭への協力依頼に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員については、高知県教育委員会及び中部教育事務所主催の研修機会に参加し、共通認識を深め指導力向上を目指している。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では道徳教育推進教師を中心に教材研究や工夫した授業づくりが進められ、参観日や学校通信により家庭の協力意識が高まっている。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭で取り組む高知の道徳」の活用などの継続的な働きかけのもと、家庭や地域ぐるみの推進が必要である。</li> </ul>
評 価	<p>目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。</p>

事業名	特別活動の推進（取組 1-②-3） 1
目 的	<p>学級活動を基軸とした特別活動の研究を全ての小中学校で行うことにより、魅力ある学校・学級づくりを組織的に進め、子どもたちの健やかな育ちを目指す。</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県指定事業として取組んできた特別活動の実践研究を全ての小中学校で実施するため、小小・小中連携教育推進協議会のテーマとして公開授業・実践交流会を実施した。</li> <li>7/1 東又小学校 公開授業・交流会・講話（杉田 洋 國學院大學教授）</li> <li>10/31 窪川小学校 公開授業・交流会・講話（杉田 洋 國學院大學教授）</li> <li>・各学校では、特別活動（学級会）の公開授業参観日を設け、保護者や関係者にも参観機会を提供している。</li> <li>・小小・小中連携教育推進協議会において、年間の取組み状況の確認や振り返りを行い、次年度へ向けての協議が進んだ。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別活動で目指す「自己指導能力・自治的な能力の育成」の意識醸成が進み、全小中学校で一定の実践研究が進められました。</li> <li>・充実した学級活動が、学力向上や生徒指導の充実から魅力ある学校づくりへつながることが共有され、中学校区における連携体制の基盤づくりが図られました。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別活動の意義や役割を確認しつつ、学習場面や行事などへ往還できる体制や意識醸成などへ、継続できる基盤づくりをさらに進める必要がある。</li> </ul>
評 価	<p>概ね目標は達成できた。</p>

事業名	教育支援センター運営・企画（取組 1-②-3） 2
目 的	<p>心理的・情緒的・身体的等の理由で不登校状態や引きこもり傾向にある児童生徒及びその保護者に対して、学校生活への復帰及び社会的自立を図ることを目的として、相談及び個別支援・集団活動等を行う。</p> <p>義務教育終了後進路が決まっていない20歳未満の者に対して、相談及び情報の提供、学習支援など、社会への参加・自立を目的とした支援を行う。</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターでは、自主学習・体験学習などを通して心の安定を図り、自信を持つことができるよう支援・指導を行うとともに、家庭訪問を実施し、通室に向けての支援を行った。</li> <li>・通室生の数（一時通室を含む。）</li> </ul>

	<p>「かげつ（窪川）」 週5日開室 : 6名  「たのの（大正）」 週1日（火曜日）休室 : 0名  「とおわ（十和）」 週2日（水・木曜日）開室 : 2名  教育支援センター指導員・SSWによる対応・・・約270件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校終了後の進路が未決定の者に対して学習支援を行い受験へとつなげた。</li> <li>・不登校児童生徒への対応については、学校と連携しながら、定期的な家庭訪問等を行い、教育支援センター各教室への通室を促している。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターでは、小・中・高それぞれの教員免許を所有している指導員を配置し、様々な学年（年齢）に応じた支援体制ができている。</li> <li>・SSWや発達教育支援員との連携、在籍校との日常的・定期的な情報共有のもと体験活動や課外活動を取り入れ、学校復帰に向けて段階的な支援ができた。</li> <li>・児童生徒には、翌週の時間割を配付し、生活リズムを持たせることができ、保護者の送迎にも有益だった。</li> <li>・学校行事への参加を促したことで、指導員が寄り添ったことで、学校復帰につながった児童生がいた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より良い支援のためには、学校や関係機関との連携のほか、保護者へも支援が必要なケースもあり、今後も一層の連携を深め、安心できる居場所づくりとなる活動を進める必要がある。</li> <li>・教育支援センターの通室につながらない不登校傾向の児童生徒も一定いるため、今後も広く周知し、利活用される機会を増やす必要がある。</li> </ul>
評 価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	スクールカウンセラー活用事業（県指定事業）（取組1-②-3）3
目 的	高知県教育委員会が四万十町教育委員会へ派遣するSCを活用し、児童生徒、保護者及び教職員に対して、カウンセリング及び助言・援助を行う。
実 績	県教育委員会から派遣されたスクールカウンセラー（SC）を町内の全ての小中学校（14校）に配置し、児童生徒、保護者、教職員に対するカウンセリング、助言・援助を実施した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンセリングの相談活動は、児童生徒・保護者の心の安定につながっている。</li> <li>・個々のケースに対する教職員へのコンサルティングは、児童生徒への指導・支援の充実につながっている。</li> </ul>
課 題	・スクールカウンセラーへの来校希望数に対応できないケースもあるため、高知県に継続的な要望が必要である。
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	子ども支援ネットワーク活動（取組1-②-3）4
目 的	要支援、要保護児童の早期発見や適切な対応を図るため、本町の要保護児童対策地域協議会の中で関係機関が連携し、より良い支援活動につなげる。

実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援児童生徒については、学校訪問や毎月の情報提供などによって、様子や状況を把握し、関係機関と情報共有を行っている。</li> <li>子ども支援ネットワーク活動を実施している要保護児童対策協議会においては、支援方法、各機関の役割分担等について協議を行った。</li> </ul> <p>会議の開催状況 : 代表者会 1回 定例会 19回 実務者会 4回 個別支援会 18回 合計42回</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会の子ども支援ネットワーク活動では、関係機関が連携し、支援方法等の共有・確認を行い、適切な対応に努めた。</li> <li>それぞれの案件に対し、随時ケース会を開催するなど、関係機関との情報共有や連携が図られた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有を基に各機関が連携しているが、解決にはつながらないケースがある。</li> </ul>
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	Q-U、hyper-QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の実施・分析 （取組1-②-4）
目的	町内小中学校の児童生徒を対象に、Q-U、hyper-QUを実施し、調査結果を分析し学校や教育関係機関と共有し、本町の課題の調査研究を行い、適切な支援、指導方法の改善につなげる。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内小中学校の児童生徒を対象に、Q-U（学校生活における児童生徒の意欲や満足度、学級集団の状態を測定するためのアンケート）、hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>Q-U : 町内小学校で実施（2回）</li> <li>hyper-QU : 町内中学校で実施（2回）</li> </ul> </li> <li>各校でも調査結果を分析し、それぞれの課題に応じた取組が行われた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査の結果分析により、校内研修での活用や児童生徒の個人面談資料への活用などの取組みを行っており、児童生徒理解につながっている。</li> <li>調査結果は、学校支援の一助となるように教育研究所の所内会でも情報を共有することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果の十分な分析のもと、課題解決に向けて管理職、全教職員が共通認識を持ち、継続して校内研修や授業改善につなげていく必要がある。</li> </ul>
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	ふるさと教育の推進（取組1-②-5）1
目的	ふるさと四万十町の先人や郷土の歴史、自然や伝統、文化、産業などの地域資源を生かした学習及び地域への積極的な参加や体験により、ふるさと四万十町に誇りと愛着を持ち、地域に貢献できる人材の育成を目指す。

実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、社会科副読本「わたしたちのまち四万十町」（小学3・4年生用）や地域の先人に学ぶことを目的として小学4年生に配布した、副読本「しまんとヒストリア 具眼のリベラリスト 谷干城物語」を活用した地域学習に取り組んだ。</li> <li>・小学5年生を対象にした四万十川の体験交流活動「川がき体験学習」を、8月2日に米奥小学校下の河原で実施した。</li> <li>・各学校では、年間を通して地域の資源や特色を生かした自然体験・環境学習を実施している。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校では、四万十川や農業・林業体験学習などに取り組むことで、より地域を学ぶ学習機会が図られている。</li> <li>・社会科副読本「わたしたちのまち四万十町」の来年度の部分改訂に向け、全小学校へアンケートを行い検証ができた。</li> <li>・「川がき体験学習」は、ふるさとに親しみを持てる体験学習となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本の活用促進とともに、特色ある学校行事について地域や関係機関の協力体制づくりを進める必要があります。</li> </ul>
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	地域教育推進事業（キャリアアップ事業）（取組1-②-5）2
目的	学校が地域性や特殊性を踏まえ、学校ごとに児童生徒・保護者・地域・教職員がともに連携して実施する自主的・主体的な活動を推進する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の自主的・主体的な活動を支援するため地域教育推進事業として支援を行った。</li> <li>・主な事業内容  （通常枠）あいさつ運動、職場体験活動、自然体験活動、世代間交流活動、美化活動、広報活動、地域との連携活動、ボランティア活動、地域・家庭の教育力向上を目指す取組、情操教育、道徳教育の充実 など  （防災枠）防災学習会、炊き出し訓練、防災訓練、体験学習、南海トラフ地震・津波に備える啓発活動</li> </ul>
成果	地域教育推進事業は、地域の状況等に応じて各校で実施されており、地域や学校の教育課題を克服するための取組となっている。
課題	各校で実施されてきた自主的・主体的な取組は、地域の伝統になっているものもあるため、継続して支援していく必要がある。
評価	概ね目標は達成できた。

## 基本事業1-③「健やか体の育成(体)」

基本事業	1-③ 健やかな体の育成(体)
主な取組	1-③-1 体力づくり・体育・保健体育教育の充実 1-③-2 部活動支援 1-③-3 食育の充実

事業名	体力運動能力等調査実施・分析(国・県調査)(取組1-③-1)
目的	体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を分析し、体力運動能力面の今日的な課題や本町の課題を把握し、その結果を学校での取組に取り入れ、教育関係機関との情報共有により指導方法の改善を図る。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学5年生・中学2年生を対象に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を、小学4年生以上を対象(小学3年生以下は抽出)に「高知県体力・運動能力、生活実態等調査」を実施した。</li> <li>・調査の結果については、体力運動能力面の今日的な課題の把握や指導方法の改善を進めるため、各校で分析を行っている。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年男子及び中学2年男子は8種目すべてにおいて全国平均以上であった。</li> <li>・5年女子及び中学2年女子は全国平均以上の項目もあったが、全国平均に届かない項目もあった。</li> <li>・調査結果を各校で分析し、体力・運動能力面の課題を克服するための取組に活用された。</li> <li>・全校の調査の結果を分析し、本町の現状と課題が把握できた。</li> </ul>
課題	調査結果から見える課題については、より効果的で具体的な対策の検討が必要。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	中学校の部活動支援(取組1-③-2)
目的	生徒たちが部活動等を通して、心身の健全な成長と社会性を育むことができる充実した学校生活を支援する。
実績	<p>(外部指導者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員を2校6部に配置し、各競技において専門的な指導を行った。</li> <li>・窪川中学校のバスケットボール部、卓球部、剣道部、野球部</li> <li>・大正中学校のソフトボール部、音楽部</li> </ul> <p>(全国大会等への補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 四国中学校総合体育大会 陸上競技 窪川中学校</li> <li>○ 四国中学校総合体育大会 男子ソフトボール 窪川中学校・大正中学校</li> <li>○ 全国中学校総合体育大会 男子ソフトボール 窪川中学校・大正中学校</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 四国中学生ソフトボール新人大会 窪川中学校・大正中学校</li> <li>○ 特別国民体育大会・JOCジュニアオリンピックカップ バレーボール大会（選手選抜） 窪川中学校・大正中学校</li> <li>○ 四国中学校剣道練成会 窪川中学校</li> <li>○ 四国中学校男子ソフトボール強化大会 窪川中学校・大正中学校</li> <li>○ 都道府県対抗全日本中学生男子・女子ソフトボール大会 （選手選抜） 窪川中学校（男子3名）、大正中学校（男子4名）</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の経済的負担を軽減することにより、生徒が全国大会等に参加・出場しやすい状況となりました。</li> <li>・大会への参加機会が増え、生徒の自主性ととともに技術の向上につながっています。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会地が遠方の場合、補助金額が高額となるため、緊急的な予算確保が必要な場合があります。</li> </ul>
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	食育の充実と推進（取組1-③-3）1
目 的	生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康増進と豊かな人間形成を育む食育を推進するため、完全給食を活用した食育学習に取り組む。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの学校給食センター（窪川、大正、十和）において、町内全小中学校の完全給食を実施している。</li> <li>・各学校給食センターに配置されている栄養教諭（3名）・臨時学校栄養教諭（1名）を中心に食育の学習・指導を実施している。 （食育の学習・指導の実施状況）</li> <li>・食育の日（毎月19日頃）に、全ての学校給食センターで共通の町内産食材を使った給食を提供し、地産地消を推進する取組を実施した。また、「日本一周献立」として、特産品等使用した給食を統一して年間9回提供した。</li> <li>・栄養教諭部会を年間4回開催し、食育指導や献立の検討、情報交換を行った。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭は、全ての学校で食育指導ができる体制を整えている。</li> <li>・栄養教諭部会では、食育指導や献立についての検討、情報交換を行うなど、栄養教諭同士が協力し、食育の充実と推進に取り組んでいる。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における食育指導の時間調整等が必要である。</li> </ul>
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	学校給食センター運営（取組1-③-3）2
目 的	学校給食法に規定されている学校給食の目標を達成するため、町内小中学校の給食用物資の調達、調理、配送その他必要な事業を実施する。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校給食センターにおいて、平成26年度から調理業務を完全委託し、全小中学校の児童生徒に給食を提供している。 ・窪川学校給食センター 912食/日</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大正学校給食センター 240食/日</li> <li>・十和学校給食センター 138食/日</li> </ul> <p>給食費の月額 小学校：4,500円、中学校：4,900円</p> <p>※給食費は、令和5年度より児童生徒は無償としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全の確保については、法令で定められた年1回の食品点検を実施するほか、食材納品時は、目視等による安全確認を行っている。</li> <li>・栄養教諭部会において、献立の検討、情報交換を行った。</li> <li>・令和3年度から、町内高等学校の魅力化の一環で2校に給食を提供している。</li> </ul> <p style="text-align: center;">窪川高等学校 88食/日                      四万十高等学校 72食/日</p>
<b>成 果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内3つの学校給食センター（窪川、大正、十和）では、統一献立給食や食材供給の地産地消率向上を図る取組を継続して実施しています。</li> <li>・平成26年度から、完全委託により調理業務を実施しており、日々連携と調整等を行いながら、安定した給食の提供に努めています。</li> <li>・令和3年度から町内高等学校（2校）の魅力化の一環で実施している給食の提供は、需要も高く好評です。</li> </ul>
<b>課 題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の食材費等の高騰により、給食の調理、提供に要する費用が増大しています。</li> </ul>
<b>評 価</b>	概ね目標は達成できた。

## 基本事業Ⅰ-④「ICTを活用した教育の推進」

基本事業	1-④ ICTを活用した教育の推進
主な取組	1-④-1 教育の情報化への対応 1-④-2 教職員の情報活用能力の向上 1-④-3 校務DXの推進

事業名	ICT教育推進事業（取組1-④-1）
目的	子どもたちのこれからの社会を見据えた資質能力を育むデジタル学習基盤の実現を図るとともに、クラウドを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、児童生徒の情報活用能力の向上、教員のICT活用指導力の向上、業務効率化や負担軽減を図る。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「四万十町ICT教育推進計画」を推進するため、情報教育担当者会を開催し、ICT活用アドバイザーのもとで実施状況を詳細に点検し、評価表を作成した。</li> <li>・指導者用デジタル教科書のほか、国の小学校5・6年の英語・算数、中学校1～3年の英語・数学で学習者用デジタル教科書を設定した。</li> <li>・授業支援ツールとして「ロイロノート・スクール」、授業や家庭学習での学力の定着を図るデジタルドリル「ミライシード」を引き続き各学校に提供した。</li> <li>・各校の機器トラブル対応と操作支援のため、ICTサポーターを2名配置し、学校への巡回訪問を行った。</li> <li>・特別教室や体育館で無線ネットワークが使える環境を確保した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTサポーターが学校への巡回訪問を始め、学校でのICT機器の効率的活用につながっている。</li> <li>・インターネット環境のない家庭に対して無線通信機器を貸し出し、全ての学校で持ち帰り学習が行われるようになっている。</li> <li>・「四万十町ICT教育推進計画」に基づき、関係する施策の推進が図られている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員のICT機器操作スキルを向上させるため、ICT担当者への情報提供、教職員向けの研修会等を継続的に行っていく必要がある。</li> <li>・学習支援ツールやデジタルドリルが、授業及び家庭学習においても有効に活用されるよう、継続的に支援を行う必要がある。</li> </ul>
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	教職員の情報活用能力の向上（取組1-④-2）
目的	情報社会の進展の中で、一人一人の子どもたちに情報活用能力を身に付けさせることがますます重要となっており、全ての教員に求められる基本的な資質能力である「教員のICT活用指導力」向上を図る。

実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校においては、校内外研修に積極的に参加し、自ら研鑽を深めている。</li> <li>情報教育推進担当者会において、現状把握と情報共有に努め、ICT活用指導能力の必要性の理解を深めた。</li> <li>研究員が「四万十町ICT教育推進計画の実践と検証～ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて」をテーマに設定し、町内の小中学校におけるICTの効果的な活用の取組や実践の情報を収集し、情報提供を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの効果的な活用に向けて実践と研究を深めるため、教育DXの授業づくり研修会に参加し、クラウド環境の活用や実践例の情報発信を行った。</li> <li>個別最適に他者参照しながら主体的に学ぶことを意識した授業実践をいろいろな教科で行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>タブレット端末等の活用は、活用頻度、活用方法、活用スキルについては、学校間や教員間にまだまだ差が見られる。</li> <li>学習者用デジタル教科書や本年度から本格導入したデジタルドリルの活用状況について検証方法の情報提供を行ったが、全ての学校で積極的に活用してもらうことには至らなかった。</li> </ul>
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	校務DXの推進（取組1-④-3）
目的	デジタル技術を活用し、授業や学習指導以外の事務作業の効率化のもと、教職員の負担を軽減し、働き方改革を推進するとともに、蓄積されたノウハウとICT教育を融合させ、教育活動の高度化を目指す。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務支援システムの活用により、教務系（成績処理、出欠管理、時数等）・保健系、指導要録等の学籍関係、学校事務系など業務の効率化に取り組んでいる。</li> <li>各学校での会議や校長会においても、ペーパーレス化と迅速な情報共有に努めている。</li> <li>保護者への情報発信と連絡など、迅速な情報連絡・共有に連絡アプリ「すぐーる」を活用し、学校独自及び教育委員会からの連絡手段を確保している。</li> </ul>
成果	現在のデジタルツールを活用し、迅速な情報共有と効率化が進んでいる。
課題	今後の新たなデジタルツールの活用と、個人情報など情報管理の徹底などが必要である。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

## 基本事業Ⅰ-⑤「教育環境の充実」

基本事業	1-⑤教育環境の充実
主な取組	1-⑤-1 快適な教育環境への改修・整備 1-⑤-2 安全で安心な学校環境づくり 1-⑤-3 安全な給食を提供できる環境づくり 1-⑤-4 防犯・防災体制の強化

事業名	学校施設の整備（取組1-⑤-1）1
目的	日ごろから学校施設の状況把握に努め、危険箇所や老朽化による修繕が必要な箇所を発見した際には、早急に改修を実施するなど、安心・安全な学校環境の維持・管理を行う。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての教育施設について、施設の安全面の確認等を行い、危険箇所を発見した際には早急な対応を行っている。</li> <li>学校施設の損傷や不具合、不良箇所（漏水・雨漏り・鉄骨等腐食・消防設備等）の修繕、危険箇所（転落防止・モルタル剥離）の改修を行った。</li> <li>トイレ洋式化や特別教室の空調設備の設置についても、学校施設整備計画に基づき、順次整備を行った。</li> </ul> 実施した主な改修工事等 <ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ改修工事（洋式化）：川口小学校</li> <li>特別教室空調機設置改修工事：十川小学校、十川中学校</li> <li>屋上防水修繕工事：窪川中学校</li> <li>受信機取替工事（消防設備）：七里小学校</li> <li>高圧受電設備改修工事：窪川小学校</li> <li>給水配管布替工事：窪川中学校</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の損傷・不具合、不良箇所、危険箇所について、できる限り早期に改修等を行い、安心・安全な学校環境の維持・管理に努めた。</li> <li>学校施設整備計画に基づき、1校のトイレの洋式化を行った。洋式化が完了していない6校については、順次整備を行うこととしている。</li> </ul>
課題	学校施設については、年々老朽化等により不具合箇所や修繕費が増加傾向にあり、「学校適正配置計画」と整合性を図りながら、計画的に維持管理を進める必要がある。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	学校施設改築等計画（取組 1-⑤-1） 2
目的	「学校適正配置計画」や「公共施設等総合管理計画」等との整合性を図りながら、老朽化した学校施設等の改築・改修・解体撤去を計画的に実施し、快適で安心・安全な学校施設、教育環境の充実を図る。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に実施した学校施設の建物・設備等老朽化調査結果の分析をもとに「学校適正配置計画」と整合性を図りながら、令和2年度末に策定した「学校施設等長寿命化計画」及び令和3年度に策定した「施設整備計画」に基づき施設の整備等を実施している。</li> <li>令和6年度は、東又小学校校舎棟大規模改修工事の実施と、令和7年度に着工予定の田野々小学校大規模改修に向けて実施設計を行った。</li> <li>建設から50年以上を経過し、大規模改修等が必要となっている十川小学校・十川中学校については、校舎の現況を確認するため性能調査を行った。 東又小学校大規模改修実施設計 田野々小学校大規模改修基本設計 十川小学校・十川中学校性能調査</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連する計画等との整合性を図りながら、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、学校施設等の改築計画・改修計画をより具体的に進めることができた。</li> <li>長寿命化を含めた大規模改修を予定している東又小学校、田野々小学校については、それぞれ校舎棟の大規模改修・実施設計を行った。</li> <li>大規模改修の検討が必要な十川小学校と十川中学校の校舎について、今後の整備方針を決定するための基本構想を策定した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎等の改修については、「学校適正配置計画」に基づく学校統合や児童生徒数の推計、保育所の老朽化や地域の実情等も想定し、実施時期を検討することが必要となっている。</li> <li>耐用年数を迎えようとしている十川小学校と十川中学校については、大規模改修だけでなく、隣接地の強みを活かした手法（合築等）の検討が必要である。</li> <li>窪川小学校と窪川中学校についても、耐用年数が近くなっているため、今後、検討が必要となっている。</li> </ul>
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	遊具の安全確保（取組 1-⑤-1） 3
目的	学校に設置している遊具について、学校管理者における通常点検の実施と年に1回専門業者による安全点検を実施し、安全性を確保する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置遊具の状況調査を行い、必要に応じて遊具の撤去・改修等を行っている。</li> <li>平成29年度から、毎年、専門業者による安全点検を実施している。</li> <li>令和6年度に実施した点検結果において、緊急に対応すべき危険な遊具は無かったため、改修・撤去は行っていない。</li> </ul>
成果	学校敷地内の遊具は、点検結果に基づき、優先度の高いものから順に改修・撤去

	<p>を行い、安全性の確保に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は、点検結果により緊急に対応すべき危険な遊具はなかった。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検の結果により多額の費用が必要な場合は、既決の予算では対応できないことがある。</li> </ul>
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	通学対策（取組1-⑤-2）1
目 的	児童生徒の通学時の安全を確保する。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の通学手段及び通学時の安全確保のため、次のとおり対策を実施した。</li> </ul> <p>実施した通学対策の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学バス定期券の購入</li> <li>・ 遠距離通学生徒補助金</li> <li>・ 通学用ヘルメット購入補助</li> <li>・ スクールバス運行委託</li> <li>・ スクールバス維持管理</li> <li>・ タクシー運行委託</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバスや路線バスの活用等による送迎を実施し、登下校時の安全を確保している。</li> <li>・スクールバスの一部については、運行を四万十交通に委託しているが、町が所有する車両を使用し運行経費の低減を図っている。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も安全なスクールバスの運行のためには、運転手の確保と定期的な車両更新が必要である。</li> </ul>
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	通学路の安全確保（協議会の開催及び合同点検の実施）（取組1-⑤-2）2
目 的	通学路の危険箇所等について、通学路安全対策連絡協議会で合同点検を実施し、必要な対策を検討・実施する。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、道路管理者、学校関係者等を委員とする通学路安全対策連絡協議会において、合同点検を冬季に（1回）実施した。</li> <li>・合同点検は、事前に全小中学校の通学路について、危険箇所の情報を収集し、新規箇所を重点的に行うとともに対策を協議し、改善に努めている。</li> <li>・「通学路安全対策連絡協議会」の役割に交通安全確保の視点に加え「登下校防犯プラン」に基づく防犯の視点で取組を行うよう関係機関と調整を行い、通学路の防犯における危険箇所の情報共有とともに児童生徒のさらなる安全確保に努めている。</li> </ul> <p>実施した合同点検</p> <p>窪川地域 : 31箇所（防犯は8箇所）</p> <p>大正地域 : 5箇所（防犯は2箇所）</p>

	十和地域 : 8箇所(防犯は6箇所)
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路管理者等が委員となっている通学路安全対策連絡協議会の中で、危険箇所の把握・確認を行っているため、早期の対策に努めている。</li> <li>防犯の視点でも関係機関と情報共有ができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全対策には、用地の確保(買収など)等が必要な場合もあり、すぐに実施できない状況もある。また、地理的条件により根本的な改善が難しく、応急的な対応しかできない状況もある。</li> <li>安全対策を実施した箇所等について、期待した効果が得られているか、継続した検証が必要である。</li> </ul>
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	安全な給食を提供できる環境づくり(取組1-⑤-3)
目的	安全で栄養バランスの取れた完全給食を提供するため、安全・衛生管理体制・作業効率などが確保できる学校給食センターの必要な環境整備を行う。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>窪川学校給食センターは、老朽化等により調理業務に支障が生じている炊飯ライン入替工事と備品機器等を購入し環境整備を行った。</li> <li>大正学校給食センターは、老朽化している和式トイレを洋式トイレに改修する工事を行った。</li> <li>十和学校給食センターは、故障のため交換が必要な厨房機器の入替工事を行った。</li> </ul>
成果	老朽化等により不具合の生じた設備の更新を計画的に行うことで、給食センターの機能強化を図るとともに安定的な給食の提供が出来た。
課題	各学校給食センターの施設及び設備や、大型厨房機器は経年劣化による故障が多く発生しているため、計画的な大規模修繕や調理設備等の取替工事が必要となっている。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	防災教育推進事業(取組1-⑤-4)
目的	各校の防災教育の実施状況を把握し、先進的な取組を他校に広げる。防災担当の危機管理課と連携し、各校の実態に合わせた防災教育を推進する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校での防災教育について、本町の危機管理課と情報を共有し支援した。</li> <li>全小中学校で防災学習(5時間)や避難訓練(3回)に取り組んでいる。</li> <li>防災学習においては、危機管理課の職員が講師を務めるなど、町全体でも防災教育の充実に取り組んでいる。</li> </ul>
成果	各校では、地震や水害等へ備えるための知識や避難行動など、外部講師や地域と協働した訓練や学習を実践している。
課題	今後も学校(地域)の実態に合わせた取組の継続と、児童生徒自身が能動的に学習できる内容で実施することが必要である。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	防犯・交通安全教室（取組 1-⑤-4）
目的	児童生徒が危険を予測し、自ら回避する能力や交通安全の正しい知識と行動を身に付けるため、関係機関と連携した安全教育を推進する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校では新一年生を含み、警察や関係機関の協力を得て、交通安全教室を開催し、交通安全教育を行っている。</li> <li>不審者対応などの防犯教室やSNS教室などにおいても、各学校では保護者参観を含み、警察署など関係機関の協力を得て計画的に実施している。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全を楽しく学ぶ教室が展開されている。</li> <li>自ら身を守る防犯意識などの醸成が進んでいる。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故防止のためにも、継続的な交通安全の教育・啓発が必要である。</li> <li>今後も、警察と連携した防犯訓練や教職員研修、SNSトラブルを含み見守り体制づくりが必要である。</li> </ul>
評価	概ね目標は達成できた。

## 基本事業Ⅰ-⑥「学校経営体制の強化」

基本事業	1-⑥学校経営体制の強化
主な取組	1-⑥-1 学校経営体制の強化・充実 1-⑥-2 学校における働き方改革の推進

事業名	定例校長会（取組1-⑥-1）1
目的	町内小中学校の学校長と教育委員会事務局との情報共有・協議・意見交換を行い、スムーズな学校運営と学校教育の質の向上を目指す。
実績	・毎月1回開催し、事務連絡・情報共有・協議・意見交換などを行った。 年間開催回数 定例会：11回 臨時会：1回 ・毎回、教職員の服務規律の確保について、学校全体で取り組むよう徹底した。
成果	・全国的に多発する教職員の不祥事を受けて管理職研修を実施しており、危機管理能力の向上、各校での教育公務員としての倫理観の確立と不祥事根絶のための指導徹底の場となっている。 ・学校現場と教育委員会事務局をつなぐ場、情報共有の場であり、重要事項等を確実に学校長に連絡することができている。
課題	・連絡事項が、教職員に周知が十分されていない状況が見られるため、伝達する内容の整理と周知の徹底が必要である。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	学校評価（取組1-⑥-1）2
目的	町内全小中学校の教育目標、教育方針の達成状況等を学校評価で把握し、学校運営への支援・助言・指導に生かす。
実績	・「学校の自己評価」、「学校関係者評価」とも、全小中学校で実施されており、学校運営の改善と発展を目指すための取組となっている。 ・四万十町立学校管理運営規則により、各学校では「学校の自己評価」の実施と結果について公表し、「学校関係者評価」の結果についても、教育委員会へ報告している。
成果	・学校運営協議等において学校評価等を実施し、学校運営の検証となっている。 ・検証軸や評価体制もしっかりしており、学校運営の改善につながっている。
課題	・学校評価等の様式を定めていないが基準を統一する検討が必要である。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	教員業務支援員事業（取組 1-⑥-2）
目的	教員業務をサポートする職員を配置し、教員が児童生徒への指導や教材研究に集中できる環境を整えるとともに業務負担の軽減を図る。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業務支援員は、資料作成、授業準備、行事の準備、教材の印刷・配布、採点補助、校内環境整備など、多岐にわたる教員業務をサポートしている。</li> </ul> 教員業務支援員の配置校・配置人数 窪川小学校：1人　窪川中学校：1人
成果	・配置校では、状況に応じて多岐にわたる業務をサポートし、教員が児童生徒に向き合う時間が増加するとともに業務負担の軽減につながっている。
課題	町内2校のみの配置であるが、補助対象となる他の学校への配置についても検討が必要である。
評価	概ね目標は達成できた。

## 基本事業Ⅰ-⑦「学校と地域の連携」

基本事業	1-⑦学校と地域の連携
主な取組	1-⑦-1 学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的活動の支援 1-⑦-2 部活動の地域連携や地域移行に向けた環境の整備 1-⑦-3 家庭教育支援の充実

事業名	学校運営協議会（コミュニティスクール）（取組1-⑦-1・3）1
目的	保護者及び地域住民等の学校運営への参画並びに保護者等による学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者等との信頼関係を深め、学校運営の改善及び子どもたちの健全育成に取り組む。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度に本町では、全ての小中学校への設置を目指して取組を進めた。</li> <li>米奥小学校と影野小学校では、以前から学校運営協議会を設置し、地域との協働のもと、小規模校ならではの特色ある学校づくりが推進されてきた。</li> <li>設置後、間もない学校が多く、効率的・効果的な運営を目指すため、活発で発展的な協議会運営を進めている。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校に、学校運営協議会設置のもと、地域の教育力・教育的財産の活用、学校・地域活動への参加など、特色ある学校づくりの推進体制が整った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会の円滑な推進が図られるよう、学校規模や地域性を考慮した予算等の支援体制を検討する必要があります。</li> <li>設置間もない学校では、学校運営協議会の本来の役割を確認し、効率的・効果的な運営のための工夫が必要である。</li> </ul>
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	学校支援地域本部事業（地域学校協働本部）（取組1-⑦-1）2
目的	学校、家庭、地域が連携協力し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、校内の環境整備、学校行事の運営支援などの様々な教育支援活動を行う。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町の全ての小中学校に設置されている学校支援地域本部では、地域と学校が協働し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる環境づくりを行っている。</li> <li>読み聞かせや環境整備等にも力を入れて取り組んでいる。</li> <li>全ての協力者（地域、保護者等）に保険を掛け、安全安心な取組を推進した。</li> </ul> <p>小中学校への設置状況（令和6年度現在）</p> <p>平成28年度：窪川小学校、仁井田小学校、東又小学校</p> <p>平成29年度：北ノ川小学校、昭和小学校</p> <p>平成30年度：影野小学校、七里小学校、米奥小学校、川口小学校、</p>

	<p>田野々小学校、十川小学校、十川中学校 令和 2 年度：窪川中学校、大正中学校</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の行事や環境整備に地域の積極的な協力体制により、地域ぐるみの活動が展開されている。</li> <li>・学校支援本部事業の展開により、地域の活性化維持に寄与できている。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域により運営状況には学校間に差があり、学校と地域との調整役となる人材確保が必要である。</li> </ul>
評 価	<p>目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。</p>

事業名	部活動の地域連携や地域展開（取組 1-⑦-2）
目 的	<p>少子化の進展の中、従前の学校部活動の維持が難しい状況が続いており、今後は生徒にとって望ましい部活動の持続可能な活動環境を整備することが求められている。このため、学校部活動が地域、分野、活動目的等に応じた、地域との連携・展開できる多様な環境づくりを目指す。</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窪川中学校水泳部をくぼかわスポーツクラブに地域移行した。</li> <li>・部活動指導員を 2 校 6 部に配置し、各競技において専門的な指導を行った。</li> <li>・部活動改革シンポジウム（令和 6 年 8 月 2 5 日）を開催し、先進地である北海道安平町の事例や、現在の国・県の動向について、関係者等に対する情報提供等を行った。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窪川中学校水泳部をくぼかわスポーツクラブに地域移行しました。</li> <li>・部活動指導員により専門的な指導につながり、顧問教員の負担軽減が図られた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内 3 校全ての部活動の受け皿となる団体がない。</li> <li>・部活動指導員となる人材が少ない。</li> </ul>
評 価	<p>目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。</p>

## 基本事業Ⅰ-⑧「学校適正配置の推進」

基本事業	Ⅰ-⑧学校適正配置の推進
主な取組	Ⅰ-⑧-Ⅰ 学校配置の適正化

事業名	学校適正配置推進事業（取組Ⅰ-⑧-Ⅰ）
目的	<p>少子化に伴い、学校の小規模化が進行する中、「四万十町の将来を担う子どもたちが、より良い教育条件、教育環境のもとで教育を受けること」を基本に、「地域における学校の役割」も考慮した一定規模の集団による教育力を生かす環境整備を図る。</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2期小中学校適正配置計画（令和元年度策定。令和3年度に運用方針見直し）」に基づき、小学校の適正配置を推進している。</li> <li>・令和6年度末には、令和7年4月の十川小学校との統合に向けて準備を進めてきた昭和小学校が閉校し、合わせて、十川小学校・十川中学校の校名を十和小学校・十和中学校に改名した。</li> <li>・川口小学校と窪川小学校は、令和8年4月の統合が決定した。</li> <li>・なお、その他の学校についても、PTA等の要望により、教育委員会との意見交換会を行った。</li> </ul> <p>○ 昭和小学校と十川小学校の統合について</p> <p>令和6年 6月 5日：昭和学校閉校記念式典準備会・第1回委員会 （記念誌、記念碑、閉校式典等について協議）</p> <p>令和6年 7月 17日：第2回昭和小学校閉校記念式典実行委員会（進捗確認等）</p> <p>令和6年 9月 11日：第3回昭和小学校閉校記念式典実行委員会（進捗確認等）</p> <p>令和6年 11月 20日：第4回昭和小学校閉校記念式典実行委員会（進捗確認等）</p> <p>令和7年 1月 15日：第5回昭和小学校閉校記念式典実行委員会（進捗確認等）</p> <p>令和7年 3月 5日：第6回昭和小学校閉校記念式典実行委員会（最終確認等）</p> <p>令和7年 3月 22日：昭和小学校閉校記念式典</p> <p>○ 川口小学校と窪川小学校の統合について</p> <p>令和6年 5月 14日：立西地区区長会において、統合に関する報告</p> <p>令和6年 10月 10日：川口小学校PTAに閉校記念事業に関する説明</p> <p>○ 七里小学校・米奥小学校区の意見交換会</p> <p>令和6年 7月 10日：保護者・地域住民との意見交換会</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十川小学校と昭和小学校の統合については、交流事業や調整協議のもと、統合準備を進め、令和7年3月末に昭和小学校を閉校した。</li> <li>・統合の意向を確認するためのアンケートを実施した川口小学校については、保護者の同意と地域の理解を得て、令和8年4月に窪川小学校との統合が決定した。</li> </ul>

課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校については、保護者（地域）の理解や意向、学校を取り巻く状況が異なるため、今後も情報提供と丁寧な協議を進めていくことが必要。</li> <li>・校舎等の整備（改修）計画を考慮した小学校の適正配置の検討が必要となっている。</li> </ul>
評 価	概ね目標は達成できた。

## 施策2 生涯学習の推進と文化芸術・スポーツの振興

### 基本事業2-①「主体的な学習の推進」

基本事業	2-① 主体的な学習の推進
主な取組	2-①-1 生涯学習活動への参加促進 2-①-2 社会教育団体等への活動支援

事業名	文化講座（コミュニティー施設開放、各種教室・講座推進）（取組2-①-1）1
目的	子どもから高齢者までを対象に、多様な学習機会を創出する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもから高齢者までを対象に、多様な学習機会となるよう、教室等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>陶芸教室（1回） 6月15日：参加者 14名</li> <li>浴衣着付け教室（2回） <ul style="list-style-type: none"> <li>7月18日：参加者 5名</li> <li>7月25日：参加者 5名</li> </ul> </li> <li>着物着付け教室（4回） <ul style="list-style-type: none"> <li>12月12日：参加者 8名</li> <li>12月19日：参加者 9名</li> <li>1月16日：参加者 10名</li> <li>1月23日：参加者 7名</li> </ul> </li> <li>親子パンづくり体験講座（1回） <ul style="list-style-type: none"> <li>3月 1日：参加者 20名（保護者：8名 子ども：12名）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
成果	陶芸講座、浴衣着付け講座、着物着付け講座、親子パンづくり体験講座の4種類、計8回実施し学習の場を提供しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる年齢層を対象とした事業を目指しているが、青年・壮年層を対象とした取組があまり実施できていない状況がある。</li> <li>今後、青年・壮年層を対象とした取組や活動の場の提供・工夫などによる多くの方が参加できる講座の開催が必要です。</li> </ul>
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	高齢者地域活動事業（シルバー大学）（取組2-①-1）2
目的	学習機会や軽スポーツ等の場を提供し、高齢者の社会参加及び生きがいを促進する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種講演会、スポーツ・レクリエーション等、年間を通して様々な取組を行った。</li> <li>(1) 対象者等 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：60歳以上の町民</li> <li>委員7人による運営委員会：2回</li> </ul> </li> <li>(2) 主な活動</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開校式、講演会(7月10日) : 参加者23名</li> <li>・役員研修(11月22日) : 参加者6名</li> <li>・県内日帰り研修(10月11日) : 参加者26名</li> <li>・グラウンドゴルフ大会(2月13日) : 参加者38名</li> <li>・ゲートボール大会(3月8日) : 参加者15名 (職員3名)</li> <li>・閉校式(3月25日) : 参加者30名</li> <li>・交流活動 グラウンドゴルフ合同練習(毎月第3木曜日)</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止もしくは一部の事業のみの実施となっていたが、令和5年度より全事業を実施しています。</li> <li>・令和6年度でも引き続き、各種講演会、スポーツ・レクレーション等、年間を通して高齢者の社会参加及び生きがいを促進することができた。</li> </ul>
課 題	高齢者を対象としている事業のため、事業内容の精査や健康管理面等への配慮が必要です。
評 価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	人権教育関連事業(取組2-①-1)3
目 的	全ての人と一緒に支え合い安心して生活できる地域づくりのために、基本的人権の尊重と自由平等、人権尊重社会の確立を目指し、生涯を通じた幅広い人権教育を支援・推進する。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十町人権教育研究協議会と連携(事務局・活動費支援を含む。)し、人権を尊重するまちづくりを目指し、研修や勉強会を開催している。</li> <li>・四万十町人権教育研究協議会研修会として町民を対象に、第13回四万十町人権教育研究協議会研修会 人権映画上映会「ぼけますから、よろしくお願ひします。-ドキュメンタリー映画-」を開催した。</li> <li>・窪川支部では、6月19日に定期大会・研修会を行い、研修会では高知大学の教授を招き、人権講演会として「男女共同参画社会作り」について学んだ。</li> <li>・大正支部では、1月30日に研究大会として人権講演会を行った。近隣の小中学校・高等学校に人権作文を依頼し、研究大会時に発表し、後日製本配布を行った。</li> <li>・十和支部では、人権啓発パネルの展示(8月1日~27日)と、研究大会『満州移民の歴史を学ぶ』ドラマ鑑賞及び講演会(12月6日)を行った。</li> <li>・人権尊重の町づくりを進めるための活動(上記の活動など)を推進している団体に対し、支援(補助金)を行った。</li> </ul>
成 果	四万十町人権教育研修会が開催され、人権映画の上映会が実施されました。また、窪川・大正・十和の各支部では、人権講演会、小中高による人権作文の発表や人権啓発パネルを展示するなど、人権教育につながる取組となりました。
課 題	・人権教育研究協議会は活動を支部単位としており、各支部では地域の実態・課題に沿った取組が進められていますが、それぞれ支部では歴史等に違いがあるため、考え方も異なっています。

	・人口減に伴う会員数の減少に加え、各支部が担い手不足となっている状況を踏まえ、今後の組織の在り方について検討が必要です。
評 価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	各団体等への支援 (補助金) (取組 2-①-2)
目 的	社会教育関係団体との連携等を図るとともにその活動等に対して支援を行い、地域や団体活動の活性化を図る。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育、団体活動の活性化を図るため、各種関係団体の活動等について支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校 P T A 連絡協議会 町内小中学校 P T A 相互の連携と交流を図った。</li> <li>・四万十川轟太鼓保存会 事業活動を通しての地域の活性化、人づくりに寄与するとともに、地域に根差した伝承文化となるよう創作太鼓の保存、継承、発展に努めた。</li> <li>・四万十町連合婦人会 町内婦人会相互の親睦を図り、婦人の教養を高めることができた。</li> <li>・大正連合青年団、十和連合青年団 地域に住み、地域で働く青年が集まり地域イベントなどを通して地域振興に寄与した。</li> <li>・四万十町文化協会</li> </ul> </li> <li>・四万十町内の芸術団体または個人が相互の交流を図り、地域住民と一体となり四万十町内の芸術、文化の向上に努めた。</li> </ul>
成 果	補助金を交付し各団体等の活動を支援することにより、関係機関・団体等が連携した事業を実施するなど、それぞれの団体等において目的に沿った活動が展開されています。
課 題	社会教育関係団体の活動等に対しての支援を行っていますが、会員等の高齢化に伴い組織が縮小傾向にあるため、今後は、若者の参加を促すなど、組織を維持・継続できるよう検討が必要です。
評 価	概ね目標は達成できた。

## 基本事業2-②「社会教育施設の利用促進」

基本事業	2-② 社会教育施設の利用促進
主な取組	2-②-1 生涯学習活動拠点施設の活用 2-②-2 図書館利用の促進 2-②-3 美術館利用の促進 2-②-4 図書館・美術館の整備

事業名	生涯学習拠点施設の活用（取組2-②-1）
目的	多様化する町民ニーズに対応した生きがいや居場所づくり、また、町民の一体感を育み、生き生きとした人づくりを推進するための生涯学習施設の環境整備・充実を図り、生涯学習拠点施設の活用を促進する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窪川四万十会館（11,066人） 町民の明るく豊かな文化生活に寄与し、文化事業の推進その他の催物に供するための施設。講演会やコンサート等の文化活動を行った。</li> <li>・ふるさと未来館（3,432人） 町民の主体的参画と自由な発想による地域づくりを支援し、その効果が広く地域に波及していくことを目的とした施設。住民のコミュニティー活動を行った。</li> <li>・図書館本館（15,281人） 入館者数は、令和5年度から837人増加（前年比105%）し、個人貸出し利用者数前年比101%、個人貸出冊数前年比102%と微増している。団体貸出は、利用冊数が前年比119%と増加している。</li> <li>・図書館大正分館（6,836人） 入館者数は前年比92%だが、個人貸出冊数前年比123%とかなり増加している。団体貸出冊数も前年比103%と微増している。</li> <li>・移動図書館（2,291人） 令和5年度の試験運行を経て令和6年度より本格運行を行い、利用者数763人、個人貸出冊数2,023冊、団体貸出冊数3,403冊となった。利用者数、個人貸出冊数は減少したが、団体の貸出冊数が大幅に増加した。町内を巡回した宣伝効果により、本館、分館を含めた全体の利用者、貸出冊数等の底上げにつながっている。</li> <li>・美術館（827人） 令和5年度に引き続き、作品の点検・修復作業の合間に展覧会を行い、入館者が前年比103%となっている。また、緊急性の高い作品から修復及び応急処置を行い、修復絵画のビフォーアフター展は大変好評だった。</li> <li>・窪川運動場</li> </ul>

	<p>町民の体育の普及振興等を図り、心身の健全な発達に寄与するための施設。若者から高齢者がグラウンドゴルフ・サッカー・テニス・野球等の社会体育活動を行っている。</p> <p>また、新しいスポーツトラクターを配備するなど、野球場や多目的グラウンドなど、適切に管理運営ができるよう環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者体育館 <p>町民と町内の事業所に働く勤労者の体力増進と勤労意欲の向上を図るための施設。町内で働く勤労者がバレーボール、卓球などの社会体育活動を行っている。</p> <p>今年度は床の改修と照明のLED化により、施設利用者が快適に活動に打ち込める環境を整備した。</p> </li> <li>・B&amp;G海洋センター <p>町民の体育の普及振興等を図り、心身の健全な発達に寄与するための施設。若者から高齢者が水泳、バレーボール、筋力トレーニング等の社会体育活動を行っている。また、この施設の管理運営については、NPO法人くぼかわスポーツクラブに委託（指定管理）しており、水泳教室、健康教室、ボルダリング教室などが実施されている。</p> </li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化施設、体育施設全般について、利用者の安全確保や利便性の向上等に努めた。</li> <li>・文化施設は、多くの方に利用されており、文化芸術の創造、交流、発信の拠点として、町民の身近な文化芸術活動の場となっている。</li> <li>・体育施設は、幅広い年齢層の方が利用しており、心身の健全な発達、健康維持、体力増進、スポーツの振興につながっています。</li> <li>・勤労者体育センターの床張り替えと、照明のLED化を行ったことにより、利用者の快適性向上だけでなく、スポーツ中の怪我のリスク減や省エネ効果も期待できます。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化への対応や利便性の向上のため、改修等の必要な施設については、優先度の高いものから計画的に実施する必要があります。</li> <li>・各体育施設に備えられているバレーネットやバドミントンネットなど、スポーツ用具・器具の老朽化がすすんでいるため、適切な更新が必要となっています。</li> </ul>
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	図書館管理運営事業（取組2-②-2）
目 的	<p>町民の読書活動や学習活動を支援するため、必要な図書や資料の整備、情報の提供等により、利便性の向上と蔵書の有効活用を図る。</p> <p>学校図書館等との連携、支援を行うことにより、読書環境の整備、機能の充実を図り、読書活動を推進する。</p>
実 績	<p>◇ 入館者 24,407人（令和5年度：21,868人）</p> <p>貸出者数 12,360人（令和5年度：12,349人）</p> <p>貸出冊数 51,528冊（令和5年度：49,013冊）</p>

	<p>※ 数値は、大正分館を含む。</p> <p>※ 図書館情報システムを新たに導入し、ネット検索・ネット予約が行えるようになった。利用者にとって、より利便性が向上した。</p> <p>◇ 図書購入冊数 3,821冊 (令和5年度: 4,883冊)</p> <p>※ 年度末蔵書数 80,986冊 (本館: 51,450冊、大正分館: 29,536冊)</p> <p>◇ 読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体貸出数: 15,607冊</li> <li>・保育所、小学校への出張「読み聞かせ」: 27回(297名)</li> <li>・図書館活用講座: 参加者 延べ 115名</li> </ul> <p>※ 町内で読み聞かせボランティア等を行っている団体との意見交換会を行い、相互の交流を図った。</p> <p>◇ 図書館事業(連続講座、読書週間行事、各種イベント等)</p> <p>◇ 移動図書館車運行 297回 貸出冊数6,368冊 (本館、大正分館の個人・団体への貸出冊数増加につながっている。)</p> <p>◇ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館のない十和地域では、「四万十町図書館分館整備検討委員会」が設置され、分館の整備に向けた検討を行った。</li> </ul> <p>※ 文化的施設の整備事業中止に伴い、現施設での運用継続を余儀なくされたが、図書館システムの変更により、インターネットでの新しいサービス提供が可能となった。また、令和5年度に試行運行を行った移動図書館車が本格運行となり、新しいシステムを活用したオンラインでの作業により、快適に利用してもらえるようになった。町内を巡回する移動図書館車が宣伝効果となり、本館、大正分館を含めた全体の利用者数や貸出冊数が増加した。</p>
<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「四万十町文化的施設サービス計画」に基づいて導入された、移動図書館車の本格運行を開始しました。移動図書館は、利用者からは好評を得ています。</li> <li>・図書館情報システムの導入により、利用者にとっての利便性が向上するなど、図書館サービスが拡大しました。</li> <li>・読み聞かせ等を実施し、児童に読書の楽しさを伝え、本に対する興味を持たせることができました。</li> <li>・図書館の分館がない十和地域では、十和地域振興局内の「図書コーナー」や「あったかふれあいセンター十和」での貸出、地域団体の自主的な活動による「サテライト貸出」による地域の読書活動の支援を行いました。また、分館の整備に向け「四万十町図書館分館整備検討委員会」を実施しました。</li> <li>・町民の読書活動や学習活動を支援することができました。</li> </ul>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化的施設事業の中止に伴い、施設の老朽化やユニバーサルデザインへの対応、収蔵環境など、各種機能の在り方や方向性については、一部工事を行う予定ではあるものの、今後改めて検討していく必要があります。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館での業務は、専門的な知識を必要とするものが多く、移動図書館車の専任等も含めて改めて、職員体制・配置を検討する必要があります。</li> <li>・現施設での図書館サービスの拡充や蔵書の充実が課題になっています。</li> </ul>
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	美術館管理運営事業（取組2-②-3）
目的	美術その他芸術文化に関する町民の知識及び教養の向上を図り、本町の芸術文化の振興に寄与する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 美術作品点検等実施期間 点検及び応急保存処置 5/26～ 1/26 修復専門家現地修復 10/9～10/13 持ち帰り修復 6/7～12/22</li> <li>※ 点検作品数：12点 持ち帰り修復：4点 現地修復及び応急処置：20点</li> <li>◇ 入館者数 827人（令和5年度：800人）</li> <li>◇ 展覧会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンデパンダン展（絵画の部・書道の部）</li> <li>・ 収蔵作品展～作家が見つめた人物たち～</li> <li>・ 収蔵作品展「修復絵画のビフォーアフター展」</li> <li>・ 読書感想画・読書郵便作品展</li> <li>・ 収蔵作品展「中澤竹太郎作品展」</li> </ul> </li> <li>◇ 収蔵品 絵画 565点 その他 197点</li> <li>◇ その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収蔵作品の修復を行っている大原秀之氏による解説を交えた点検・修復作業の見学会を開催した。</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所蔵全作品の状態を検査・記録するための点検と一部修復を行いました。</li> <li>・ 所蔵作品検査や修復の合間に展覧会（アンデパンダン展や収蔵作品展等）を実施し、827人の来場者がありました。</li> <li>・ 展覧会とは別に開催した修復家の先生による収蔵作品の点検・修復作業の見学会は、美術に関する町民の知識と教養の向上につながる取組となりました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化的施設事業の中止に伴い、施設の老朽化やユニバーサルデザインへの対応、収蔵環境など、各種機能の在り方や方向性については、一部工事を行う予定ではあるものの、今後改めて検討していく必要があります。</li> </ul>
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	図書館・美術館の整備（取組2-②-4）
目的	<p>利用者が安心・快適に利用できる環境づくりに努め、施設の老朽化や活用状況を把握し、施設の集約化や複合化を含め、効率的な施設の在り方を検討する。</p> <p>また、図書館十和分館の在り方と整備に関する検討を進める。</p>
実績	<p>■図書館本館・美術館</p> <p>図書館・美術館本館については、令和7年度に以下の5つの改修を行うことを検討し、令和7年度当初への予算化を行った。</p> <p>①トイレの洋式化 ②美術品収蔵庫改修 ③美術品展示室改修 ④移動図書館車庫の建設 ⑤収納庫外壁改修</p> <p>■図書館十和分館整備事業</p> <p>令和5年度からの継続的な検討結果を基に、四万十町立図書館十和分館整備検討委員会は計3回の会議を実施し、整備に関する具体的な方向性を検討した。これにより、「新築での整備」や「十和小・中学校の図書室との共有」などを盛り込んだ意見書を町長および教育長宛てに提出された。</p> <p>令和4年度からボランティアにより実施されている旧小鳩保育所を活用したサテライト図書館では、令和6年度の総来館者数が1,349人、開館日数が104日と、多くの住民に利用された。令和7年度からは、このサテライト貸出を委託事業として継続、拡充し実施する事業費の予算化を行った。</p>
成果	<p>■図書館本館・美術館</p> <p>改修事業を行うことにより、美術品収蔵環境の向上や、図書館利用者の利便性や快適性の向上が期待される。</p> <p>■図書館十和分館整備事業</p> <p>サテライト図書館の継続、拡充により十和地域におけるアクセスの維持、地域住民の読書週間の促進が期待できる。</p>
課題	<p>本館においては、バリアフリー環境や居場所としての機能、美術展示室の環境など、ハード面において根本的に解決できない課題がある。美術館については、その必要性を含め検討する必要があります。</p> <p>十和分館整備事業では、校舎改修スケジュールとの調整や、学校図書室と共有する場合の運営やセキュリティ面についての整理をする必要があります。また、検討委員会で協議された意見を整備計画に反映し、町民の方が求める図書館についてより具体的にしていく必要がある。</p>
評価	<p>目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。</p>

## 基本事業2-③「文化財の保護・活用」

基本事業	2-③ 文化財の保護・活用
主な取組	2-③-1 地域の文化の保存・継承と活用 2-③-2 指定文化財の保存と活用

事業名	郷土資料館の管理・運営（取組2-③-1）
目的	町内の歴史的資料（郷土資料、民俗資料、遺物等）を収集・保管・展示し、郷土の文化振興に寄与する。
実績	<p>郷土資料館（平成2年度建築）の管理・運営状況は、以下のとおり。</p> <p>1. 主に旧大正町が収集した縄文から現代までの民俗資料を展示</p> <p>① 開館日 火曜日～日曜日（開館時間：10時～15時）</p> <p>② 入館料無料（平成25年度から無料とした。）</p> <p>③ 入館者数 令和6年度：950人（郷土資料館） 303人（竹内家住宅） 840人（門脇家住宅） 合計2,093人</p> <p>2. 管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付、清掃等の業務として（旧竹内家住宅や旧門脇家住宅も含む。）大正かざぐるまのメンバーを雇用（パート）し、管理と活用を行っている。</li> <li>・令和6年度は照明設備を更新、LED化工事を実施し展示環境が改善された。</li> </ul> <p>3. 主な展示物</p> <p>① 四万十町の有形民俗資料を中心に古文書、農具、山林具、川漁の道具等</p> <p>② 大型磨製石斧、小型有舌尖頭器等縄文時代の石器や土器片等</p> <p>③ 昭和中期の生活道具等</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民等が地域の貴重な歴史、文化等に気軽に触れる場を提供することにより、本町の歴史・文化棟を学ぶ上での基礎資料として活用されるなど、地域の郷土資料館として定着している。</li> <li>・小学生の社会科見学など、学習の場としても活用している。</li> </ul>
課題	今後も有効に活用されるよう宣伝活動や展示内容の工夫等を継続して行っていく必要がある。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	国・県・町文化財の保存・活用（取組2-③-2）1
目的	地域の中で今日まで守り伝えられ、歴史的背景や伝統・文化の理解に必要な不可欠な貴重な財産である文化財の保存及び活用を図る。
実績	<p>国・県・町指定文化財について、保護活用等に取り組んだ。</p> <p>1. 国・県・町指定文化財、埋蔵文化財等の保護活用等を図った。</p> <p>(1) 文化財の保護活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十町文化財保護審議会の開催（1回）</li> <li>・文化財パトロールを実施</li> <li>・埋蔵文化財包蔵地の開発行為による立会及び事前調査（必要に応じて随時）</li> </ul> <p>(2) その他振興・活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十町文化財保護事業費補助金</li> <li>○小野地区 曾我神社改修工事（国選定）</li> <li>○昭和地区 炎神社トイレ改修工事（町指定文化財）</li> <li>○桧生原地区 太鼓張替修繕事業（町指定文化財）</li> </ul> <p>2. 国・県・町指定の四万十町文化財の登録件数</p> <p>国：17件 ・ 県：11件 ・ 町：108件                      計：136件</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県・町の歴史、文化等の正しい理解や文化の向上発展のための文化的資料として活用することができた。また、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の創出、文化財を活用した地域の活性化につながった。</li> <li>・指定文化財の保存等に必要な継承や修繕に対して、支援を行った。</li> <li>・文化財パトロールの実施や埋蔵文化財包蔵地の開発行為にかかる事前調査など、文化財の保護活動を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存等については、十分に行われていない状況も見られるため、施設改修などに計画的に取り組む必要がある。</li> <li>・指定されている無形民俗文化財については、特に後継者不足などの課題がある。</li> </ul>
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	重要文化的景観保護活用事業（取組2-③-2）2
目的	本町の豊かな自然と地域の人々の暮らしの中で築かれた特徴ある景観の価値を町民が認識し、守り、発展・創造するとともに、地域の自然と一体となって歴史、文化を積み重ねてきた人々の生活と開発行為等の経済活動との調和を図り、保全しながら地域資源として活用する。
実績	<p>1. 四万十町文化的景観整備管理委員会の開催（1回）</p> <p>文化的景観の保存・整備・活用について、専門的な見地から助言・意見を得るための諮問機関である「四万十町文化的景観整備管理委員会」において、対象地域内で行われる事業に対して、景観を保持するための検討を行った。</p> <p>2. 四万十町重要文化的景観整備活用計画改定検討業務</p>

	<p>四万十川流域5市町（梶原町、津野町、中土佐町、四万十町、四万十市）の文化的景観は、平成21年2月に重要文化的景観に選定された。重要文化的景観を保存、活用するための実施計画について、流域5市町が一体となって検討を行った。本業務は2か年計画であり、令和6年度に完了した。</p> <p>3. 四万十川流域の文化的景観情報発信事業</p> <p>選定から10年余りが経過し、四万十川流域の文化的景観に対する知識が薄まりつつあるため、更なる認知度向上が図れる仕組みづくりを流域が一体となって検討した。</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「四万十町文化的景観整備管理委員会」を開催し、関係機関等が実施しようとする事業の調整をスムーズに行うことができた。</li> <li>・四万十川流域の5市町（梶原町、津野町、中土佐町、四万十町、四万十市）で、重要文化的景観を保存、活用するための実施計画等を一体となって検討した。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の景観保全に対する意識の向上と理解を深めることが必要です。</li> <li>・重要文化的景観に関する現状変更などの法に基づく事務処理を適正に行っていくためには、関係者、関係機関への周知が重要となる。</li> </ul>
評 価	概ね目標は達成できた。

## 基本事業2-④「文化芸術活動の充実」

基本事業	2-④ 文化芸術活動の充実
主な取組	2-④-1 四万十会館での自主事業の充実 2-④-2 文化芸術活動への支援

事業名	四万十会館が行う文化芸術事業（取組2-④-1）
目的	多くの町民が音楽・舞台芸術鑑賞する機会や、参加発表する機会の提供に努める。
実績	6月～11月にかけて森のピアノや演劇、アーティストのリサイタル、カラオケ大会など計44回のイベントを実施し、延べ1,205名の参加があった。
成果	国内外からアーティストを招聘することで、より質の高い文化芸術に触れる機会を創出した。
課題	これまで、参加したことがない方々にも興味・関心を持ってもらえる魅力ある公演等を開催していく必要がある。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	文化芸術活動への支援（取組2-④-2）
目的	芸術文化関係団体や町民の芸術文化活動を支援する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内で開催される文化芸術活動への参加者数</li> <li>高南台地総合美術展 69名出展 784名来場</li> <li>窪川芸能発表会 55名参加 80名来場</li> <li>大正文化祭 279名出展 140名来場</li> <li>十和文化祭 73名出展 160名来場</li> </ul>
成果	地域住民が主体となって活動できるイベントやワークショップなどを開催し、質の高い文化芸術事業を実施した。
課題	会員の高齢化により、活動の継続が難しくなっている部会がある。活動を継続していくためには、これまで参加したことがない方々にも興味・関心を持ってもらえる魅力ある活動を行っていく必要がある。
評価	概ね目標は達成できた。

## 基本事業2-⑤「青少年の健全育成」

基本事業	2-⑤ 青少年の健全育成
主な取組	2-⑤-1 地域教育力の向上 2-⑤-2 グローバル人材の育成 2-⑤-3 少年非行の早期発見と早期指導 2-⑤-4 社会参画

事業名	わんぱく学校（取組2-⑤-1）1																												
目的	学年・学校の違う子どもたちが、学校生活では体験することができない様々な活動や幅広い年代との交流を通して、「見たり・聞いたり・感じたり」することにより、豊かな個性と能力の伸長、「夢・希望・あこがれ」を持ち自らが将来を考えることのできる力の醸成を図るとともに、異なる学校の児童等との交流を通じて、「友情・規律・連帯」の精神を養う。また、同世代の仲間たちとの様々な活動や指導者のサポート等の体験を通じて、これからのまちづくり、地域活動を担うリーダーとして活躍できる人材の育成を図る。																												
実績	<p>1. わんぱく学校</p> <p>町内の小学4・5・6年生を対象に参加者を募集し、年間を通じて次の表のような様々な体験学習を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>町内研修</td> <td>小学4～6年</td> <td>ラフティング・ジップライン体験</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>宿泊研修</td> <td>小学5・6年</td> <td>カヤック体験・室戸廃校水族館見学</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>海活動・サイクリング体験</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>創作研修</td> <td>小学4～6年</td> <td>陶芸体験教室</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学生・保護者</td> <td>夏の工作教室</td> <td>児童35人 保護者17人</td> </tr> <tr> <td>文化研修</td> <td>小学生・教師</td> <td>影絵劇公演</td> <td>738人（教師含む）</td> </tr> <tr> <td>冬季研修</td> <td>小学6年</td> <td>スキー・スノーボード体験</td> <td>18人</td> </tr> </table>	町内研修	小学4～6年	ラフティング・ジップライン体験	38人	宿泊研修	小学5・6年	カヤック体験・室戸廃校水族館見学				海活動・サイクリング体験	22人	創作研修	小学4～6年	陶芸体験教室	17人		小学生・保護者	夏の工作教室	児童35人 保護者17人	文化研修	小学生・教師	影絵劇公演	738人（教師含む）	冬季研修	小学6年	スキー・スノーボード体験	18人
町内研修	小学4～6年	ラフティング・ジップライン体験	38人																										
宿泊研修	小学5・6年	カヤック体験・室戸廃校水族館見学																											
		海活動・サイクリング体験	22人																										
創作研修	小学4～6年	陶芸体験教室	17人																										
	小学生・保護者	夏の工作教室	児童35人 保護者17人																										
文化研修	小学生・教師	影絵劇公演	738人（教師含む）																										
冬季研修	小学6年	スキー・スノーボード体験	18人																										
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生を対象に実施したわんぱく学校では、日頃体験することのない様々な社会活動・体験活動や幅広い年代との交流等の場を提供することにより、子どもたちの自主性や自立性を育むとともに他校の児童との交流等を行うことができました。また、本町ならではの体験メニューを行うことにより、ふるさと学習の一端を担うことができました。</li> <li>ふるさと学習として地域資源を活用した体験を行い、ふるさとの魅力を伝えることができました。</li> </ul>																												
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の地球温暖化や異常気象を考慮した、事業内容や開催時期の検討が必要です。また、熱中症の予防など安全対策についても慎重に取り組む必要があります。</li> </ul>																												
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。																												

事業名	子ども会・スポーツ少年団活動支援（取組2-⑤-1）2
目的	子ども会・スポーツ少年団の連携とその活動の充実を図ることにより、子どもの健全育成に寄与する。
実績	<p>四万十町子ども会相互の連絡提携とその充実振興を図ることにより、子どもの健全育成に寄与するため、子ども会の活動に対して支援を行った。</p> <p>【主な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会ソフトボール大会 県内6チーム参加</li> <li>・山・川・海ソフトボール交流大会 県内7チーム参加</li> <li>・四万十町子ども会新人ソフトボール大会 県内6チーム参加</li> <li>・四万十町子ども会連合会駅伝大会 町内15チーム参加 (窪川地区の小学生が参加)</li> <li>・四万十川駅伝大会 町内19チーム参加</li> <li>・四万十町十和駅伝大会 町内22チーム参加</li> <li>・鳴子踊り（台地祭り）</li> </ul>
成果	子ども会・スポーツ少年団活動として実施されているスポーツ大会などへの支援を行い、相互連携を通じた子どもの健全育成に寄与しました。
課題	年々、子ども会等の規模が縮小しており、実施できる事業が少なくなっている他、スポーツ少年団も人数不足により、他市町村との合同チームで大会に出ているなど競技人口の増加に向けた取り組みが必要です。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	グローバル人材の育成国際交流事業（取組2-⑤-2）
目的	<p>国際感覚を身に付けた人材を育成するため、国際交流員（CIR）を中心として、町内の保育所・認定こども園訪問や異文化ふれあい教室などの子どもから高齢者までが参加できる事業を実施し、多くの町民との交流を推進する。</p> <p>また、高幡広域事務組合の実施する「高幡中学生海外研修事業」への参加者に対する支援として補助金を交付し、研修生の自己研鑽、人材育成を図る。</p>
実績	<p>・国際交流員（CIR）による町内の保育所訪問や異文化ふれあい教室などの実施、高幡広域事務組合の実施する「高幡中学生海外研修事業」への参加者に対する支援（補助金）により、国際感覚を持った人材の育成に努めた。</p> <p>(1) 英語教室 授業実施回数：188回</p> <p>申込人数 窪川地区 小学1～3年：12名 小学4～6年：8名 入門（夜）：3名 初級（夜）：7名 初中級（昼）：14名 中級（昼）：6名 中級（夜）：6名 中上級（夜）：4名</p> <p>大正地区 小学1～6年：3名 初中級：1名 十和地区 小学1～6年：5名 初中級：5名</p> <p>(2) 韓国語教室 授業実施回数：273回</p> <p>申込人数 窪川地区 初級1：15名 初級2：11名</p>

	<p>中級(昼) : 8名 中級会話(昼) : 8名  中級(夜) : 10名 中級会話(夜) : 8名  上級 : 3名  大正地区 初級 : 7名 中級 : 2名  職員講座 : 21名</p> <p>(3) CIR活動  保育所、支援センター、認定こども園訪問 [毎月希望日に訪問]  5～6月 : 16回      7～8月 : 13回      9～10月 : 15回  11～12月 : 10回      1～2月 : 11回</p> <p>(4) 高幡中学生海外研修事業 申込人数 6名 参加人数 3名</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CIRを中心に実施している事業は、様々な国の状況や課題を知る機会となっており、国際理解や外国語学習等につながっています。</li> <li>・「高幡中学生海外研修事業」は、海外での生活や体験を通じて、異文化に触れ、習慣などの違いの理解や自分達の住んでいる地域を見つめ直す機会となり、幅広い視野と判断力、行動力のあるリーダーの育成とともに語学力(英語)の向上や国際交流、圏域内の人的ネットワークの拡大につながっています。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高幡中学生海外研修事業」は、定員3名枠を超える6名の申込がありました。</li> <li>・本年度より、定員の枠を超える場合は抽選を実施する選考基準を策定しました。</li> </ul>
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	青少年育成補導(青少年育成補導推進事業)(取組2-⑤-3)
目的	多様化する青少年問題に対応し、健全育成を推進していくことが、最も重要な課題であるとの認識のもと、人格・人としての尊厳を守り、個性・能力の伸長を図りながら、社会的自己実現に向かうよう青少年の善導に努める。
実績	<p>1. 四万十町少年補導センター</p> <p>(1) 主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例補導 早朝、夕方、夜間、列車補導(定期的実施)</li> <li>・特別補導 各種イベント、夏祭り等に合わせて実施。</li> </ul> <p>回数等 窪川地区 : 73回(55人)  大正・十和地区 : 74回(170人)</p> <p>(2) その他の活動  交通安全教室、情報モラル教室、等。</p> <p>2. スクールガード・リーダー事業  各担当地区内の小学校と連携し、登下校時に巡回することによって学校内・外や通学路の安全確保、学校への助言等を行っている。</p> <p>スクールガード・リーダー数 : 3人  内訳(窪川地区 : 2人、大正・十和地区 : 1人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窪川小学校、川口小学校、米奥小学校、七里小学校</li> <li>・東又小学校、仁井田小学校、影野小学校</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田野々小学校、北ノ川小学校、昭和小学校、十川小学校</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校・家庭、関係団体等との連携を密接に行い、補導體制の強化と充実に努めました。</li> <li>・ 日々の啓発活動や様々な取組により、補導件数・問題行動の減少、非行防止に対する町民の関心の高まり等が見られるなど、青少年の健全育成につながっています。</li> </ul>
課 題	補導件数は、子どもたちの生活スタイルの変化により0件となっており、全体的には落ち着いた状態にあります。中学生の喫煙情報や学校へ行かず外で遊んでいる子どもがいるなどの通報があり、問題行動が心配されるため、今後も一層関係機関・団体等との連携を図り、青少年の善導に努める必要があります。
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	二十歳の集い（旧成人式）（取組2-⑤-4）
目 的	<p>社会の重要な構成メンバーの一員としての自覚と責任、また、大きな義務を負う心の区切りを促すとともに町全体で成長を祝う。</p> <p>参加者自身が式典（アトラクション）を企画・運営することを通じて、自らの行動に責任を持ち、社会の一員になった自覚を促す。</p> <p>町外で生活している参加者が、級友との再会などを通じて、ふるさとの良さを再確認する機会とする。</p>
実 績	<p>令和3年度まで、教育委員会主催で実施してきた「成人式」に代わるイベントとして、令和4年度から、町主催で「二十歳の集い」を開催している。</p> <p>実 施 日：令和7年1月2日</p> <p>実施場所：窪川四万十会館</p> <p>出席者数：115名（対象者 133名）</p> <p>実施内容：式典、恩師からのビデオレター上映、ビンゴ大会</p> <p>前 準 備：二十歳の集い実行委員会（委員：5人）開催回数：4回開催</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者が大人の仲間入りを自覚する節目として記念式典を開催し、次代を担う若者の成長を祝福しました。</li> <li>・ 参加者には、社会人としての権利と義務を再認識させるとともに、自覚を促すことができました。</li> <li>・ 「二十歳の集い」の対象者によって組織した実行委員会では、自らがアトラクション（地場特産品抽選会）を企画し、進行も行っています。</li> </ul>
課 題	町内への就職者が減少しているため、実行委員の確保に困難な状況があります。
評 価	概ね目標は達成できた。

## 基本事業2-⑥「スポーツ活動の充実」

基本事業	2-⑥ スポーツ活動の充実
主な取組	2-⑥-1 健康体力づくり活動の充実 2-⑥-2 競技力向上の促進

事業名	生涯スポーツの推進（取組2-⑥-1・2）1
目的	健康で明るい人づくり・町づくりを目指し、町民の多くが参加可能なスポーツ活動を関係団体等と協働して計画実施するとともに、健康体力づくりの意欲を育てる取組を実施する。
実績	<p>1. 住民が参加しやすい大会や教室を、「総合型地域スポーツクラブ」と協働（業務委託）して実施した。</p> <p>① NPO法人くぼかわスポーツクラブ</p> <p>【大会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソフトバレーボール大会 5チーム</li> <li>・ 硬式テニス大会 15ペア</li> <li>・ ミックスバレーボール大会 6チーム</li> <li>・ バドミントン教室 161名</li> <li>・ バドミントン大会 29ペア</li> <li>・ ソフトテニス大会 25ペア</li> <li>・ 少年剣道大会 24名</li> <li>・ ロードレース大会 107名</li> <li>・ 勤労者駅伝大会 16チーム</li> <li>・ スカッシュバレーボール大会 8チーム</li> <li>・ ゲートボール大会 中止（参加者不足）</li> <li>・ 地域部活動（バドミントン） 77人</li> </ul> <p>② 大正・十和スポーツクラブ</p> <p>【大会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソフトボール大会 3チーム</li> <li>・ スカッシュバレーボール大会 6チーム</li> <li>・ ソフトバレーボール大会 6チーム</li> <li>・ バレーボール大会 5チーム</li> <li>・ グラウンドゴルフ大会 中止（グラウンド不良）</li> <li>・ バドミントン大会 9ペア</li> <li>・ ゲートボール 11名</li> <li>・ 四万十川駅伝大会 19チーム</li> <li>・ 四万十町十和駅伝大会 22チーム</li> <li>・ 十和トレイルランニング大会 108名</li> <li>・ 健康運動教室等 129名</li> </ul>

	<p>2. 窪川B&amp;G海洋センターの管理運営業務を委託（指定管理）</p> <p>指定管理者：NPO法人くぼかわスポーツクラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水泳教室 963回 11,270人</li> <li>・ 健康教室 46回 448人</li> <li>・ ボルダリング教室 18回 171人</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広く町民にスポーツとレクリエーションの場の提供をしたことにより、一人一人のスポーツ活動への意欲が高まり、地域スポーツの振興に寄与するとともに、生涯スポーツに親しむ環境の充実を図ることができました。</li> <li>・ スポーツ推進事業の企画運営を地域のスポーツクラブ（くぼかわスポーツクラブ、大正・十和スポーツクラブ）に委託しているため、町民が主体となった企画運営となり、気軽にスポーツに親しむ気持ちが育まれるとともに、町民のニーズに即した運営とスポーツ人口の維持・拡大が図られています。</li> <li>・ くぼかわスポーツクラブに管理運営を委託（指定管理）しているB&amp;G海洋センターでは、スポーツ・レクリエーション、健康維持増進等の場として、プール・体育館を提供しており、地域スポーツ、生涯スポーツ等に親しむことができる環境づくり、競技力等の向上が図られました。特に、プールを活用した取組では、町内外から幅広い年齢層の利用がありました。また、水泳教室・水泳大会等の実施は、競技力の向上につながっています。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツへの意識やニーズが多様化している中、ライフステージに応じた生涯スポーツの振興、地域の活性化につながる町民主体の活動が求められています。</li> <li>・ 施設利用の利便性向上のため、オンラインでの会場の予約システムの導入や利用料金の支払い方法・鍵の貸し出し方法が課題となっています。</li> </ul>
評 価	<p>目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。</p>

事業名	全国発信スポーツ大会の開催（取組2-⑥-1）2
目 的	<p>全国から参加者を募りスポーツ大会を開催することにより、交流や流入人口の拡大を目指すとともに四万十町の魅力を発信する。</p>
実 績	<p>「四万十川ウルトラマラソン」は、5年ぶりに前夜祭を開催することができ、昨年よりも多くのランナーに参加いただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出走者数 100kmの部 1,618人、60kmの部 589人</li> <li>・ 四万十川ウルトラマラソン負担金を拠出</li> </ul> <p>「四万十川桜マラソン大会」は、申込人数1,142人、当日参加者数964人で開催されたが、昨年を下回る申込人数となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四万十川桜マラソン大会実行委員会への補助金を拠出</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「四万十川ウルトラマラソン」は5年ぶりに前夜祭を開催することができ、昨年よりも多くのランナーに参加いただいた。</li> <li>・ 「四万十川桜マラソン大会」は追加募集を行い、更にレイトエントリーにより参加者を募りましたが、昨年より若干少ない申込となりました。</li> </ul>

課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営にあたるボランティア等の人員不足が課題となっています。また、四万十川桜マラソン大会については、参加者も減少傾向にあり、予定の申し込み人数を満たすことができませんでした。開催の可否を含め、大会そのものの見直しが必要な状況になっています。</li> </ul>
評 価	概ね目標は達成できた。

## 基本事業2-⑦「スポーツ関係団体・指導者の育成」

基本事業	2-⑦ スポーツ関係団体・指導者の育成
主な取組	2-⑦-1 スポーツ関係団体の活動及び育成支援 2-⑦-2 スポーツ指導者の育成 2-⑦-3 スポーツ活動への支援

事業名	生涯スポーツ団体等支援（補助金等）（取組2-⑦-1・2・3）
目的	生涯スポーツ団体等との連携・協働とともにその活動等に対して支援を行う。
実績	生涯スポーツ団体などが行う活動等に対して支援を行いました。 ① NPO法人くぼかわスポーツクラブ（総合型スポーツクラブ） 会員数 552人 ② 大正・十和スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ） 会員数 146人 ③ 各種スポーツ大会出場助成 ・団体5（四国大会、西日本大会、全国大会：ソフトボール） ・個人3（国民体育大会：ソフトボール） ・高知縣市町村対抗駅伝大会
成果	各団体等の活動等への支援として補助金を交付するとともに関係機関・団体等と連携・協働し事業を実施することにより、それぞれの団体等の目的に沿った活動を助長することができました。
課題	・スポーツクラブの事務局体制の充実を図り、将来的にも安定して委託や指定管理ができるような体制づくりを進める必要があります。 ・直営で行う事業よりも経費を安く抑えることができるこの支援は、今後も引き続き実施していく必要があります。 ・後継者育成を図るためにも、スポーツ指導者の育成に力を入れる必要がある。
評価	概ね目標は達成できた。

## 基本事業2-⑧「体育施設の利用促進」

基本事業	2-⑧ 体育施設の利用促進
主な取組	2-⑧-1 社会体育施設の有効活用の促進 2-⑧-2 学校体育施設の有効活用の促進 2-⑧-3 社会体育施設の整備

事業名	社会体育施設の有効活用の促進（取組2-⑧-1）																																																												
目的	多様化するスポーツへのニーズに応えるため、社会体育施設の利便性の向上と有効活用を図る。																																																												
実績	<p>（令和6年度の実施状況）</p> <p>施設の定期利用や一般貸出しを行い、多くの町民が社会体育施設を利用した。</p> <p>○施設利用</p> <table border="0"> <tr> <td>■窪川運動場</td> <td>8, 211人</td> <td>定期利用</td> <td>7団体</td> </tr> <tr> <td>    ・野球場</td> <td>2, 495人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    ・テニスコート</td> <td>1, 480人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    ・多目的グラウンド</td> <td>4, 236人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■勤労者体育センター</td> <td>538人</td> <td>定期利用</td> <td>6団体</td> </tr> <tr> <td>■窪川B&amp;G海洋センター</td> <td>37, 949人</td> <td>定期利用</td> <td>6団体</td> </tr> <tr> <td>    ・プール</td> <td>21, 950人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    ・体育館</td> <td>14, 760人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    ・会議室</td> <td>1, 239人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■丸山体育館</td> <td>337人</td> <td>定期利用</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>■志和体育館</td> <td>0人</td> <td>定期利用</td> <td>0団体</td> </tr> <tr> <td>■大正テニスコート</td> <td>604人</td> <td>定期利用</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>■十和体育館</td> <td>3, 565人</td> <td>定期利用</td> <td>3団体</td> </tr> <tr> <td>■古城体育館</td> <td>521人</td> <td>定期利用</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>■大道体育館</td> <td>30人</td> <td>定期利用</td> <td>0団体</td> </tr> </table>	■窪川運動場	8, 211人	定期利用	7団体	・野球場	2, 495人			・テニスコート	1, 480人			・多目的グラウンド	4, 236人			■勤労者体育センター	538人	定期利用	6団体	■窪川B&G海洋センター	37, 949人	定期利用	6団体	・プール	21, 950人			・体育館	14, 760人			・会議室	1, 239人			■丸山体育館	337人	定期利用	1団体	■志和体育館	0人	定期利用	0団体	■大正テニスコート	604人	定期利用	1団体	■十和体育館	3, 565人	定期利用	3団体	■古城体育館	521人	定期利用	1団体	■大道体育館	30人	定期利用	0団体
■窪川運動場	8, 211人	定期利用	7団体																																																										
・野球場	2, 495人																																																												
・テニスコート	1, 480人																																																												
・多目的グラウンド	4, 236人																																																												
■勤労者体育センター	538人	定期利用	6団体																																																										
■窪川B&G海洋センター	37, 949人	定期利用	6団体																																																										
・プール	21, 950人																																																												
・体育館	14, 760人																																																												
・会議室	1, 239人																																																												
■丸山体育館	337人	定期利用	1団体																																																										
■志和体育館	0人	定期利用	0団体																																																										
■大正テニスコート	604人	定期利用	1団体																																																										
■十和体育館	3, 565人	定期利用	3団体																																																										
■古城体育館	521人	定期利用	1団体																																																										
■大道体育館	30人	定期利用	0団体																																																										
成果	定期利用や一般利用による社会体育施設の利用は、コロナ禍以降回復傾向にあり、B&G海洋センターでは昨年より3千人多い利用者数だった。																																																												
課題	鍵の貸出しや、利用申請、利用料の支払いなど利便性の向上が課題。																																																												
評価	概ね目標は達成できた。																																																												

事業名	学校体育施設の有効活用の促進（取組2-⑧-2）
-----	-------------------------

目的	町内小中学校の体育施設開放を行うことによりスポーツに親しめる身近な場所の提供を行う。
実績	施設の定期利用や一般貸出しを行い、多くの町民が社会体育施設を利用した。 ■学校開放 9校 5,234人 定期利用 10団体
成果	学校体育施設の利用は、社会体育施設と同等にコロナ禍以降回復傾向にあり、地元根ざした体育施設として、定期利用や一般貸出しにより多くの町民に利用されている。
課題	鍵の貸出しや、利用申請、利用料の支払いなど利便性の向上が課題。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	社会体育施設の整備（取組2-⑧-3）
目的	町民が安心・安全に使用できる社会体育施設の整備を行い、施設の老朽化や活用状況を勘案しながら、集約化を含めた効率的な施設のあり方を検討する。
実績	勤労者体育委センターの照明LED化と床面の改修工事を行った。窪川運動場はトラクター、B&G海洋センターはフォークリフトの買い替えを行った。 ○施設管理 勤労者体育センター照明LED化改修工事 9,143,200円 勤労者体育センター床改修工事 25,817,000円 窪川運動場トラクター整備事業 11,550,000円 B&G海洋センターフォークリフト整備事業 3,190,000円
成果	勤労者体育センターは、照明のLED化により約60%の電力が削減され点灯直後から明るく安定した照度を保てることから、体育活動において視認性が向上し、安全性が高まった。また、床面の改修により平滑性やクッション性が回復し、利用者の安全性が大きく向上した。また、新しい床材は適切な弾力性やグリップ性を有しており、体育活動におけるパフォーマンスの向上も期待できる。 また、スポーツトラクターとフォークリフトの更新により快適で安全な作業が行え、修理代等の費用負担も減り安定した施設管理が可能となった。
課題	利用者数の少ない施設について、今後地元への譲渡を含めた転用や集約化の検討が必要。
評価	概ね目標は達成できた。

## 施策3 子育て支援

### 基本事業3-①「就学前保育・幼児教育の充実」

基本事業	3-① 就学前保育・幼児教育の充実
主な取組	<p>3-①-1 学びに向かう力を培う活動の推進</p> <p>3-①-2 特別な支援が必要な子どもの支援</p> <p>3-①-3 保育環境の整備</p> <p>3-①-4 安全で安心な保育所・認定こども園づくり</p> <p>3-①-5 職員の資質・能力の向上</p> <p>3-①-6 開かれた保育所・認定こども園づくりの推進</p> <p>3-①-7 子ども子育て支援事業の推進</p> <p>3-①-8 親育ち支援の推進</p>

事業名	町立保育所・認定こども園管理運営（取組3-①-1・5）1
目的	保育を必要とする児童を保護者に代わって保育し、児童の心身の健全な発達を図る。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所利用者数（令和6年度末時点） 児童数計：208名</li> <li>【窪川地域】 見付保育所：64名、東又保育所：37名、興津保育所：8名</li> <li>【大正地域】 認定こども園たのの：34名、北ノ川保育所：19名</li> <li>【十和地域】 小鳩保育所：34名、昭和保育所：12名</li> <li>・ 保育の実施時間 <ul style="list-style-type: none"> <li>【短時間保育】 8：30～16：30</li> <li>【標準時間保育】 7：30～18：30</li> </ul> </li> <li>・ 職員の資質・専門性の向上対策 <p>保育所機能を果たすために不可欠である職員の資質・専門性の向上については、県が行う幼保研修を必修とし、該当職員について研修機会の確保に努めました。</p> <p>【幼保研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本研修（初任者・ミドル・主任・所長の各研修）</li> <li>専門研修（保・幼・小連携教育講座、保育技術専門講座等）</li> </ul> </li> <li>・ 保育所職員の自己研修活動への支援 <p>町内の町立、児協立保育所の全職員が、相互の連絡・連携を図るとともに 研修を深め保育所運営の充実・発展に寄与することを目的として、自主的に組織した「こども園・保育所連合会」の活動に対し、研修機会を保障するための代替要員の雇用等、全保育所職員の自己研鑽、資質向上を支援しました。</p> </li> </ul>

成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の健やかな成長・発達の保障と保護者が利用しやすい保育所運営に努めました。</li> <li>・保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に対応した保育計画や保育目標に基づき、適正な保育を実施しました。</li> <li>・出生数の減少に伴い、児童の数は減ってきているものの、低年齢児の保育所入所率は上昇しています。</li> <li>・保育士の資質・専門性の向上を目指した研修等は、より良い保育サービスの提供につながっています。</li> </ul>
課 題	・人材が不足している状況があり、保育士の資質向上を目的とした研修等への参加に必要な代替保育士確保が難しくなっています。また、支援が必要な児童への加配保育士の確保も難しい状況があります。
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	委託等による保育の実施（取組3-①-2）
目 的	児童の健全な育成、児童福祉の増進を図り、様々な保育ニーズに対応するため、直営で実施できない保育所の運営を委託又は指定管理により実施する。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「くぼかわ保育所」、「松葉川保育所」、「川口保育所」は、運営を委託し保育を行い、また、「ひかり保育所」については、指定管理により保育を実施しました。（委託先・指定管理者：社会福祉法人 窪川児童福祉協会）</li> <li>【法人の運営】 町の補助金で運営</li> <li>【保育所の運営】 児童福祉法に基づく国が定める保育単価により算出される町の委託料と町の補助金（人件費等補助分）で運営</li> <li>・保育所利用者数（令和6年度末時点） 児童数計：188名 <ul style="list-style-type: none"> <li>くぼかわ保育所：91名 松葉川保育所：28名</li> <li>川口保育所：26名 ひかり保育所：43名</li> </ul> </li> </ul>
成 果	くぼかわ保育所、松葉川保育所、川口保育所の運営を、窪川児童福祉協会に委託し、また、四万十町立ひかり保育所は、同協会を指定管理者として定め、保育を実施し、窪川地域の児童の健全な育成、児童福祉の増進に努めました。
課 題	特別な支援を要する児童の増加に伴い、運営費等は増加傾向となっています。今後もこれまでの経過と窪川児童福祉協会の役割を十分踏まえた保育のあり方についての協議が必要です
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	保育所等施設整備（取組3-①-3・4）
目 的	保育所等施設を整備し、保育環境を整え安全で安心な保育を実施する。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の保育所（児童福祉協会立保育所を含む。）、認定こども園、地域子育て支援センターについては、軽微な修繕等を行いながら、保育環境の維持に努めました。</li> <li>・町内全保育施設の遊具点検を行い、必要な修繕を行いました。</li> </ul>

成 果	保育所等の老朽化等に伴う軽微な修繕を必要に応じて随時実施し、保育環境の安全確保に取り組みました。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な施設整備を行っていないため、老朽化により軽微な改修等では根本的な解決ができない状態の施設があり、今後の児童数等を見据え計画的に整備していく必要があります。</li> <li>・改築等については、学校の適正配置計画と総合的に検討する必要があります。</li> </ul>
評 価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	第3期子ども・子育て支援事業計画（取組3-①-7）
目 的	「第2期四万十町子ども・子育て支援事業計画」に基づき施策を推進し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境をさらに整備する。また、6年度は計画期間満了に伴い第3期計画をとりまとめ、これらの方針を継承しつつさらなる教育・保育の量および質の確保や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備を進める。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年3月に第1期四万十町子ども・子育て支援事業計画、令和2年3月に第2期計画を策定し、教育・保育の量および質の確保や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備を図ってきた。</li> <li>・令和6年度は第2期計画期間満了に伴い、第3期四万十町子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和7年度～11年度）の策定を行った。</li> <li>・計画策定にあたり、前年度実施したアンケート調査結果の反映と計3回の子ども・子育て会議を実施し、幅広い意見の集約と調整を行った。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関と連携しながら施策を推進しました。</li> <li>・四万十町子ども・子育て会議の中で計画の進捗状況等の確認を行い、さらに「第3期四万十町子ども・子育て支援事業計画」策定のため協議を重ね、令和7年3月に同計画を完成させることができました。</li> </ul>
課 題	・計画している事業の中には、実施に必要な保育士の確保などができていないものもあるため、引き続き検討していく必要があります。
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	親育ち支援取組状況（取組3-①-6・8）
目 的	保護者の子育て力を高めるため「親育ち支援」に取り組むとともに、すべての保護者が食事・睡眠・運動などの基本的な生活習慣の重要性について理解を深めることにより子どもたちの望ましい生活習慣の定着が図られるようにする。
実 績	県教育委員会の「第4期高知県教育振興基本計画」に基づき、保護者の子育て力を高めるため「親育ち支援」に取り組むとともに、すべての保護者が食事・睡眠・運動などの基本的な生活習慣の重要性について理解を深めることにより子どもたちの望ましい生活習慣の定着が図られるよう、保護者パンフレットを配布し各園における取組の推進を図っています。また、町内すべての保育所で「親育ち支援担当者」を配置しており、各種の用務に取り組んでいます。

	<p><b>【取組の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育者の親育ち支援力向上のための研修計画、実施</li> <li>・ 子育てに関する情報発信（園だよりや学級通信、連絡帳などのツールも活用）</li> <li>・ 関係機関との連携や、保護者への個別の声掛け</li> <li>・ 子どもの育ちを保護者に伝えるための環境づくり etc…</li> </ul> <p><b>【1】</b> 親育ち支援担当者の配置 配置している 100%（11 園すべて）</p> <p><b>【2】</b> 親育ちに関する研修計画の作成 ※下表のとおり</p> <p><b>【3】</b> 家庭支援の計画と記録の作成 ※下表のとおり</p> <p>A：市町村要保護児童対策地域協議会（要対協）による支援対象児童  B：支援度合いが高く、園で計画と記録が必要と判断した児童  C：見守り児童</p> <table border="1" data-bbox="336 703 1270 949"> <thead> <tr> <th>対象児童</th> <th>該当児のいる 保育所数（全 11 園中）</th> <th>A・B の児童で家庭支援の 計画と記録の作成をしている</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1 園</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>2 園</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>7 園</td> <td>※記録の作成のみ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 6 年度親育ち支援取組状況調査より</p>	対象児童	該当児のいる 保育所数（全 11 園中）	A・B の児童で家庭支援の 計画と記録の作成をしている	A	1 園	○	B	2 園	○	C	7 園	※記録の作成のみ
対象児童	該当児のいる 保育所数（全 11 園中）	A・B の児童で家庭支援の 計画と記録の作成をしている											
A	1 園	○											
B	2 園	○											
C	7 園	※記録の作成のみ											
<p><b>成 果</b></p>	<p>親育ち支援担当者を配置し、保育者の支援力向上のための研修を行うとともに、家庭への親育ち支援について計画と記録を実施しました。</p>												
<p><b>課 題</b></p>	<p>保護者の孤立、多様な家族形態への対応、保護者のニーズの把握とそれに応じた支援の提供など多岐に渡ります。保育士の専門性向上、地域との連携強化、保護者への情報提供の充実と、柔軟な支援体制の構築が求められます。</p>												
<p><b>評 価</b></p>	<p>目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。</p>												

## 基本事業3-②「子どもを育てやすい環境づくり」

基本事業	3-② 子どもを育てやすい環境づくり
主な取組	3-②-1 子育て支援センターの推進 3-②-2 ファミリーサポートセンターの推進 3-②-3 子どもや家庭への支援 3-②-4 相談体制の充実

事業名	子育て支援センター管理運営（取組3-②-1）									
目的	子どもを安心して産み育てる環境づくりを推進するとともに、地域及び関係機関と連携を図り、子育て家庭に対する育児支援を行う。									
実績	<p>【子育てひろば】毎月6～7回開催</p> <p>【園庭・施設開放】月～金曜日 9：00～12：00・13：00～16：30 のべ利用者数：2,450名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で一緒に遊ぶ場の提供と保護者同士の友達づくりの援助を行っている。</li> <li>・絵本の読み聞かせ等を行っている。</li> <li>・職員による育児相談、離乳食指導、子育てに関する支援、保護者のリフレッシュ活動等を行っている。</li> <li>・町内の保育所へ出かけ施設見学や職員、園児との交流を行っている。</li> </ul> <p>【子育て講演会】開催回数：40回（参加者数：531名）</p> <p>【子育て通信発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月の予定、子育て支援センター利用案内、健康福祉課より健診のお知らせ、栄養士のワンポイント・食育のお知らせ等の子育て情報紙を発行し、未就園児のいる世帯に情報を手渡しや郵送、デジタル配信により提供している。</li> </ul> <p>【育児相談】月～金曜日：241件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てひろばの開催時や園庭開放時に保育所入所、一時預かり、子育てについて（排泄、食事、歯、発達等）の相談に対応している。</li> <li>・各種相談を受け、内容によっては健康福祉課（保健師）につないでいる。</li> </ul> <p>【家庭訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師の新生児訪問に同行し、子育て支援センターの役割や利用について説明（PR）を行っている。</li> </ul> <p>【一時預かり保育】</p> <table> <tr> <td>収入額</td> <td>窪川地域子育て支援センター</td> <td>： 325,700円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大正地域子育て支援センター</td> <td>： 23,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>十和地域子育て支援センター</td> <td>： 77,400円</td> </tr> </table>	収入額	窪川地域子育て支援センター	： 325,700円		大正地域子育て支援センター	： 23,100円		十和地域子育て支援センター	： 77,400円
収入額	窪川地域子育て支援センター	： 325,700円								
	大正地域子育て支援センター	： 23,100円								
	十和地域子育て支援センター	： 77,400円								

成果	窪川・大正・十和地域に設置している子育て支援センターでは、子どもを安心して産み育てる環境づくりとともに、地域及び関係機関と連携し子育て家庭に対する育児支援を行うことができました。
課題	一時預かりが、保護者の希望どおり実施できるよう保育士の確保が必要です。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	ファミリーサポートセンター（取組3-②-2）
目的	地域の支え合いによる子育て援助活動の仕組みを作り、働きながら子育てができる環境を整備する。
実績	<p>【会員登録数（令和6年度末）】</p> <p>依頼会員：33人（R5：29人）</p> <p>援助会員：16人（R5：18人）</p> <p>両方会員：3人（R5：2人）</p> <p style="text-align: right;">合計：52人</p> <p>【活動内容/活動件数】</p> <p>1日中預かり：28件</p> <p>保育施設・学童への送迎：60件</p> <p>保育施設迎え後の預かり：60件</p> <p style="text-align: right;">合計：148件（R5：165件）</p> <p>【会員交流会】</p> <p>ファミサポ会員交流会 参加者22名（R5：15名）</p> <p>広域ファミサポ合同会員交流会 参加者4名（R5：3名）</p> <p>【広報活動】</p> <p>ファミサポ通信発行</p>
成果	令和2年7月に開所したファミリーサポートセンター（しまんと町社会福祉協議会に委託）では、会員相互による子育て援助活動が行われており、相互援助会員の募集から研修・交流会なども実施されています。
課題	援助会員の登録数が少ないと十分なサービスの提供ができないため、登録者の確保が必要です。
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

事業名	給食費無償化事業（取組3-②-3）1
目的	町内小中学校の児童生徒に係る給食費の無償化を行い、子育て世代の負担軽減を図る。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで保護者に負担を求めていた町内小中学校児童生徒の給食費（小学校：月額4,500円、中学校：月額4,900円）について、令和5年度から無償化としており、子育て世代の負担軽減を図っています。</li> <li>給食の提供（無償化）に要した費用（児童生徒数は、令和6年5月1日現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校：624名</li> <li>中学校：280名</li> <li style="text-align: right;">合計：904名</li> </ul> </li> </ul>
成果	令和5年度から子育て支援策を拡充し、町内小中学校の児童生徒に係る給食費の無

	償化を開始しました。
課題	・食材費や光熱水費の高騰が続いています。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	小中学校副教材購入支援事業（取組3-②-3）2						
目的	児童生徒が授業等で使用する副教材を公費で購入し、子育て世代の負担軽減を図るため支援を行います。						
実績	<p>授業等で使用する教科用図書以外の教材（副教材）を公費で購入することによって、子育て世代の負担軽減を図っています。</p> <p>これまで、各小中学校で副教材の購入実績を調査し、小学校では10,000円、中学校では15,000円を上限に支援した。</p> <p>公費で購入する副教材の種類（対象としたもの）</p> <p>小学校：計算ドリル、漢字ドリル、各教科テスト など</p> <p>中学校：教科ワークブック、技術・美術教材 など</p> <p>購入対象者数（R6.5基準）</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校 購入実績</td> <td>624名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校 購入実績</td> <td>280名</td> <td>合計 904名</td> </tr> </table>	小学校 購入実績	624名		中学校 購入実績	280名	合計 904名
小学校 購入実績	624名						
中学校 購入実績	280名	合計 904名					
成果	副教材の購入支援により家庭負担の軽減につながった。						
課題	物価高騰による教材費用の支援増とはいかないため、予算の範囲内でどう教材を購入していくか課題である。						
評価	概ね目標は達成できた。						

事業名	特別支援教育就学奨励金給付事業（取組3-②-3）3
目的	小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する。
実績	<p>小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費（学用品費等）の一部を給付し、経済的支援を行った。</p> <p>給付件数：18件</p>
成果	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費（学用品費等）の一部を給付し、経済的支援を行いました。
課題	制度について、継続的な周知が必要です。
評価	概ね目標は達成できた。

事業名	幼児教育無償化（取組3-②-3）4
目的	少子化対策として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援法が改正（令和元年5月）され、令和元年10月から保育所・認定こども園を利用する3歳児から5歳児までの全ての子どもたちと、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもたちの利用料無償化がスタートした。</li> <li>・利用料の無償化に伴い、実費徴収することとされた副食費（1人あたり4,800円/月）については、町の方針により無償としている。</li> </ul>

成 果	本町では、利用料の無償化に伴い、副食費についても無償としています。
課 題	本町では、副食費についても無償としていますが、国の制度上では無償化の対象とはなっていません。
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	要・準要保護就学援助（取組3-②-3）5												
目 的	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費について支援を行い、義務教育を受ける機会を保障する。												
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の経済的支援を次のとおり行った。</li> </ul> 学用品費等の援助件数（支給件数） <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>要保護児童生徒</td> <td>：</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>準要保護児童生徒</td> <td>：</td> <td>1 8 4 件</td> </tr> </table> 新入学用品費の援助件数（支給件数） （入学前（令和5年度末等）に支給したものを含む。） <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>要保護児童生徒</td> <td>：</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>準要保護児童生徒</td> <td>：</td> <td>3 6 件</td> </tr> </table>	要保護児童生徒	：	1 件	準要保護児童生徒	：	1 8 4 件	要保護児童生徒	：	0 件	準要保護児童生徒	：	3 6 件
要保護児童生徒	：	1 件											
準要保護児童生徒	：	1 8 4 件											
要保護児童生徒	：	0 件											
準要保護児童生徒	：	3 6 件											
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・援助を要する家庭に対して、義務教育を受けるために必要な援助を行うことができました。</li> <li>・令和3年度から新入学用品費の支給を入学前に行うようにしており、入学前に発生する経費を支援しています。</li> </ul>												
課 題	制度について、継続的な周知と申請者の負担軽減につながる電子申請等の検討が必要です。												
評 価	概ね目標は達成できた。												

事業名	奨学金（取組3-②-3）6																					
目 的	高等学校、特別支援学校の高等部、大学（大学院を除く。）、短期大学、高等専門学校、専修学校に在学する者に対して、奨学金の貸付けを行い、資力に不安のある青少年の勉学の志に寄与する。																					
実 績	奨学生候補者採用申請について、奨学生審査委員会で審査を行い、その審査結果に基づき奨学金の貸し付けを行った。令和6年度からの新規貸し付けは、1件（高校生）となっている。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令和6年度貸付額</td> <td>：</td> <td>1, 0 1 0, 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度償還額</td> <td>：</td> <td>4, 6 8 8, 8 0 4 円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度末貸付者数</td> <td>：</td> <td>4 2 名</td> </tr> <tr> <td>令和6年度に貸付を行った者</td> <td>：</td> <td>1 名 （高校生）</td> </tr> <tr> <td>令和6年度新規に貸付を行った者</td> <td>：</td> <td>1 名 （高校生）</td> </tr> <tr> <td>令和6年度完済者数</td> <td>：</td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>令和6年度末貸付者数</td> <td>：</td> <td>3 9 名</td> </tr> </table>	令和6年度貸付額	：	1, 0 1 0, 0 0 0 円	令和6年度償還額	：	4, 6 8 8, 8 0 4 円	令和5年度末貸付者数	：	4 2 名	令和6年度に貸付を行った者	：	1 名 （高校生）	令和6年度新規に貸付を行った者	：	1 名 （高校生）	令和6年度完済者数	：	4 名	令和6年度末貸付者数	：	3 9 名
令和6年度貸付額	：	1, 0 1 0, 0 0 0 円																				
令和6年度償還額	：	4, 6 8 8, 8 0 4 円																				
令和5年度末貸付者数	：	4 2 名																				
令和6年度に貸付を行った者	：	1 名 （高校生）																				
令和6年度新規に貸付を行った者	：	1 名 （高校生）																				
令和6年度完済者数	：	4 名																				
令和6年度末貸付者数	：	3 9 名																				

成 果	令和6年度は、2名（新規貸付者1名）に対し、奨学金の貸付けを実施しました。
課 題	高校生に対する国の制度拡充（就学支援金制度等）や他機関の制度が充実していることなどから、申請が少ない状況が続いているため、制度や募集時期の見直しが必要となっています。
評 価	概ね目標は達成できた。

事業名	多子世帯特定教育・保育施設使用料及び特定保育施設利用者負担金等軽減事業 (取組3-②-3) 7										
目 的	多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図るため、対象となる児童を2人以上養育している世帯の第2子以降の特定教育・保育施設使用料及び特定保育施設利用者負担金等を軽減することによって、安心して子どもを生み、育てる環境づくりに資します。										
実 績	<p>○ 多子世帯特定教育・保育施設使用料軽減事業</p> <p>【事業内容】 児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者）を2人以上養育している世帯の第2子以降の特定教育・保育施設使用料を軽減する。</p> <p>【対象施設】 認可保育所等（町内の保育所・認定こども園）</p> <p>【実施方法】 全対象世帯に通知し、保護者からの申請に基づき実施する。</p> <p>【事業費】 保育所・認定こども園（公立8か所、私立3か所）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業費（保育利用料減額）</td> <td style="text-align: right;">9, 136, 350円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（内訳） 3歳未満第3子以降児童 26名</td> <td style="text-align: right;">7, 337, 600円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第2子児童 9名</td> <td style="text-align: right;">1, 798, 750円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">県補助金（3歳未満第3子以降児童）</td> <td style="text-align: right;">3, 668, 800円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">町負担</td> <td style="text-align: right;">5, 467, 550円</td> </tr> </table> <p>○ 多子世帯特定保育施設利用者負担金等軽減事業</p> <p>【事業内容】 児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者）を2人以上養育している世帯の第2子以降の特定保育施設利用者負担金等を軽減する。</p> <p>【対象施設】 認可外保育施設</p> <p>【実施方法】 対象施設の利用希望世帯に通知し、保護者からの申請に基づき実施する。</p> <p>※ 本年度： 申請なし</p>	事業費（保育利用料減額）	9, 136, 350円	（内訳） 3歳未満第3子以降児童 26名	7, 337, 600円	第2子児童 9名	1, 798, 750円	県補助金（3歳未満第3子以降児童）	3, 668, 800円	町負担	5, 467, 550円
事業費（保育利用料減額）	9, 136, 350円										
（内訳） 3歳未満第3子以降児童 26名	7, 337, 600円										
第2子児童 9名	1, 798, 750円										
県補助金（3歳未満第3子以降児童）	3, 668, 800円										
町負担	5, 467, 550円										
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3子以降の児童の保育料無償化に加え、第2子児童の保育料を半額としたことにより、多子世帯の経済的負担を軽減し、より保育所へ入所しやすい環境を整えることができています。</li> <li>・特定保育施設（認可外保育施設）の利用者負担金等の軽減については、平成28年度から制度化していますが、実績（申請）はありません。</li> </ul>										
課 題	無償化の対象となる全ての家庭から申請が行われるよう、案内文書などによる周知を徹底することが必要です。										

評 価	概ね目標は達成できた。
事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業 (県指定事業) (取組 3-②-4)
目 的	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境への働き掛けや、関係機関とのネットワークを活用し、課題を抱える児童生徒に支援を行う。また、就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう保護者や教職員等への支援を行う。
実 績	<p>教育研究所 2 名の S S W は、町内 2 つ地域を分担し、学校と他の教育機関、福祉機関をつなぐコーディネーターとして、次のような活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・保育所を中心に、子どもを取り巻く環境や特性などについて情報収集</li> <li>・各関係機関や行政との情報共有・連携した支援等の活動</li> </ul> <p>また、県の事業による高等学校への訪問も実施され、家庭環境等も理解したうえで、小中高をつなげての支援となった。</p> <p>S S W ・教育支援センター指導員による対応・・・約 270 件</p> <p>保護者等からの教育に関する相談については、教育支援センター指導員と連携し S S W が対応した。</p> <p>不登校児童生徒への対応については、学校・教育支援センターと連携しながら、定期的な家庭訪問等を行い、教育支援センター各教室への通室を促している。</p> <p>中学校卒業後に進路が決定していない子どもにも関わり、進路や就職に向けての相談や情報提供など自立を目指した支援を行っている。</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園・保育所への継続的な訪問により、発達段階に応じた子どもの育ちについて課題が見られる場合は、巡回相談、教育相談等につなぎました。</li> <li>・県の事業による高等学校への訪問も入り、家庭環境等も理解したうえで小中高をつなげて支援ができました。</li> <li>・学校との情報共有により、不登校傾向の児童生徒が気持ちよく登校できるよう児童生徒を取り巻く環境の改善を各関係機関と連携して行いました。</li> <li>・問題を抱えた家庭に対して、各専門機関と綿密に連携を図りながら、子どもの自立に向けた個別の支援に取り組みました。</li> <li>・不登校のケースについて、学校との連絡会・支援会等により情報共有を行い、学校と保護者との話し合いの場を設定するなど、学校と連携した登校を促す取組ができました。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応している相談事案も多く、今後も配置が必要な職種であるため、人材の確保が必要です。</li> <li>・学校数が多いため、支援会への参加などの時間調整に難しい状況があります。</li> <li>・効果的に事業を実施するためには、より計画的な訪問と他機関との連携の強化、的確な情報共有や履歴の保存等が必要です。</li> <li>・課題を抱える子どもの中には、発達障害等や家庭の問題などが複雑化・複合化した事案もあるため、専門機関との重層的な支援体制が必要です。</li> </ul>
評 価	概ね目標は達成できた。

### 基本事業3-③「放課後の児童の居場所づくり」

基本事業	3-③ 放課後の児童の居場所づくり
主な取組	3-③-1 放課後の児童の居場所確保

事業名	放課後子ども教室・児童クラブ（取組3-③-1）
目的	子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>仁井田小学校、影野小学校、七里小学校、米奥小学校、窪川小学校、窪川小学校（旧口神ノ川小学校）、川口小学校、東又小学校、田野々小学校、北ノ川小学校、十川小学校、昭和小学校の11校区（12ヶ所）で放課後子ども教室を実施しており、子どもたちにとって、放課後、土曜日、長期休業期間中の安全で様々な学習等を体験できる居場所となっている。 登録児童数 : 286人 登録指導者数 : 86人</li> <li>昼間等保護者が労働等により家庭にいない小学生児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業として放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を窪川小学校で1か所実施している。 登録児童数 : 45人 登録指導者数 : 4人</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置している放課後子ども教室（11校区・12ヶ所）・放課後児童クラブ（1か所）では、利用者のニーズに応じた取組が行われている。また、子どもにとって安全で様々な学習等を体験できる機会となっています。</li> <li>地域の人材の事業参加により、地域との交流が図れ、地域の子どものを守り育てるという意識が高まっています。</li> <li>特性のある児童が増加し、対応についての相談が指導者より寄せられましたが、SCへとつなぎ、問題解決へ導くことができました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材の不足により、指導者の確保が難しい状況があります。また、特性のある児童に対応できる指導者の確保についても課題があります。</li> <li>今後も情報交換会や研修等を通じて、教室間の連携や共通認識の確認、指導者の資質向上等を図る必要があります。</li> </ul>
評価	目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。